

ごみと資源物の分け方・出し方

ヨコハマのごみ分別は「ミクショナリー」におまかせ!



*ごみと資源物の分け方や出し方に関する
お問い合わせ先は、裏表紙をご覧ください。

横浜市資源循環局

G30のその先へ
スリム
ヨコハマ3R夢!

1 · 2

集積場所への出し方ルール
プラスチック製容器包装

3

燃やすごみ
燃えないごみ
スプレー缶、乾電池

4

缶・びん・ペットボトル
小さな金属類

5

古紙・古布
なぜプラスチック商品は
資源物として分別しないの?

6 · 7

分別コラム
小型家電リサイクル

8

粗大ごみ

9 · 10

資源集団回収

11

資源回収ボックス

分別しない者に対する罰則制度等

12

ごみ出しの支援
パソコンの出し方

13

エアコン・テレビ・冷蔵庫
冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機

14

動物の死体処理・事業系ごみ
市では収集できないもの
喫煙禁止区域、不法投棄等

15 ~ 16

分別品目一覧表
(50音順)

17 ~ 29

我が家のごみ出しカレンダー
(切り取ってお使いください)

広告

よこはま
市民共済

火災共済

大切な建物と家財の安心は備えていますか?

一つの掛金で16種類の安心

* 家財のみでもご加入いただけます



*この4コママンガはフィクションです。
実際のイーオの分別知識とは
関係ありません。

マンション等

耐火構造住宅

例えば契約金額が… 年額

700万円 ▶ 2,800円
1,000万円 ▶ 4,000円

木造・準耐火

非耐火構造専用住宅

例えば契約金額が… 年額

700万円 ▶ 5,600円
1,000万円 ▶ 8,000円



始めよう！「3R夢」な暮らし

G30 のその先へ ヨコハマ3R夢!^{スリーム}

横浜市では、平成23年1月に策定した一般廃棄物処理基本計画「ヨコハマ3R夢プラン」において、ごみと資源の総量とごみ処理に伴い排出される温室効果ガスの削減を目標に掲げ、市民・事業者・行政が更なる協働のもと、「3R（リデュース・リユース・リサイクル）」の取組を進めています。

環境負荷の低減を図り、豊かな環境を後世に引き継ぐことで、子どもたちが将来に「夢」を持つことのできるまち・横浜の実現を目指して、今後も積極的に「ヨコハマ3R夢プラン」を推進してまいります。

このプランを進めるために平成26～29年度に取り組む施策を示した第2期推進計画を策定しました。市民・事業者・行政の協働を一層深めながら、3Rの推進に向けた具体的な施策に取り組んでまいります。

ヨコハマ3R夢プランの概要(平成22(2010)年度～平成37(2025)年度)

計画目標

分別・リサイクルはもちろんのこと、ごみのリデュース（発生抑制）に取り組み、脱温暖化（温室効果ガス削減）を進めます。また、ごみ処理の安心と安全・安定を追求し、ごみのことで困らない住みよいまちの実現を目指します。

もっとチャレンジ・ザ・3R

総排出量（ごみと資源の総量）を平成37年度までに**10%以上削減**（平成21年度比）します。

平成29年度までに**5%以上削減**

3RでCO₂
も削減!

ごみ減量から始めよう脱温暖化

ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスを平成37年度までに**50%以上削減**（平成21年度比）します。

平成29年度までに**25%以上削減**

ごみ処理の安心と安全・安定を追求

収集・運搬、処理・処分のすべての段階で、安心と安全・安定を追求します。

基準年

平成 21 年度
2009

ごみと資源の総量
128万t

第2期推進
計画目標
平成 29 年度
2017

ごみと資源の総量
121万t

5%以上削減

平成 37 年度
2025

ごみと資源の総量
115万t

10%以上削減

温室効果ガス排出量

28.2万t-CO₂

21.1万t-CO₂

25%以上削減

14.1万t
-CO₂

50%以上削減

イーオと一緒に、始めよう！3R夢（スリム）な暮らし

スリーアール

3Rとは、ごみ減量のキーワードである、3つのRをさす言葉です。

リデュース
Reduce

ごみそのものを
減らす。

リユース
Reuse

何回も
繰り返し使う。

リサイクル
Recycle

分別して再び
資源として
利用する。

3Rの中で最も環境にやさしい「リデュース」って、どんなこと？

必要なものを、
必要なだけ買う。

繰り返し
使えるものを
選ぶ。

すぐごみに
なるものは
受け取らない。

お気に入りを
大切に長く使う。

最後まで
無駄なく使う。

ごみに出す前に
他の使いみちを
考える。

自分なりの「もったいない」を楽しむ暮らし。できることから、少しずつ広げていくことが大切です。

お買い物の時は、お気に入りの
マイバッグと一緒に。



肩に掛ければ、重たいものも
ラクに持ち帰れるよ。

マイボトルを持ち歩こう。



ペットボトルや缶などの
使い捨てをリデュース♪

お気に入りのマイ箸で
「いただきます！」



割り箸、プラスチックのフォーク…
使い捨てはもったいないね。

生ごみはしっかり水切り！



いやな臭いを減らすだけではなく、
焼却工場の発電量もアップ！

生ごみの水切り



生ごみの約 80 %は 水分 です。

生ごみの水分は、腐敗や悪臭の主な原因です。

ごみを出す前に…

水分を減らす工夫をしよう！

① まずは水に濡らさない！

*調理中に出る生ごみをシンク内の三角コーナーや
排水口内の水切りかごに入れると、水分をたくさん
吸ってしまいます。



② しぼって乾かす！

お茶がらやティー
バッグは、水気を
しぼり、乾かして
から出しましょう。



③ ごみ出し前に
ひとしぼり！

たまつた水分を
「ぎゅっと」しぼり
から出しましょう。

水切りすると…

嫌な臭いが
減る！



ごみが軽くなっ…
ごみ出しも
ラクラク！

さらに…
効率よく焼却でき、
焼却工場の
発電量が
アップ！



減らそう！ 食べ物の「もったいない」

消費期限が切れたなどの理由で、
手をつけない今まで食品をごみに出したことは
ありませんか？

家庭から出される手つかずの食品は横浜市全体で
年間約2万トンと推計されています。

(平成24年度燃やすごみの総量は、約60万トンです)



『消費期限に注意する』
「冷蔵庫の中を見て、
必要な分だけ買う。」
など、できることから
取り組もう。

3Rについてもっと知りたいと思ったら、「ヨコハマRひろば」ウェブサイトをチェック！

ヨコハマ R ひろば

検索

横浜らしく、かっこよく、
「もったいない」を楽しもう。

リデュース
R ひろば

みんなで
きれいにしましょう！



▶集積場所への出し方ルール



収集日当日の朝8時までに出してください。
前日の夜や、収集後は出さないでください。



きちんと分別されていなかったり間違った品目が出されていた場合は収集できません。
集積場所に品目ごとの収集曜日を表示してありますので、よく確認して出してください。



品目ごとに半透明の袋に入れて出してください。
(ただし、古紙、燃えないごみ、小さな金属類、木の枝は、各該当ページで確認してください。)

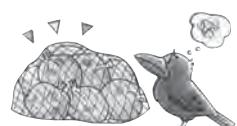
- 出し方ルールが守られないと、近隣の方々に大変迷惑になります。ごみは正しく出してください。
- 収集曜日が間違っていたり、分別されていない等、正しくごみが出されていない場合は、啓発用シールを貼付して残します。
- 分別して出すことが条例で義務づけられています。
繰り返し指導などを行っても分別しない場合、2,000円の過料を科す制度を実施しています。
- 集積場所の移動などについては各区の資源循環局事務所(裏表紙)にご相談ください。

カラスによる散乱防止のために

カラスに集積場所のごみを荒らされないためには、以下の手段が効果的です。

1 カラスよけネットを使用する。

ネットの目は5mm以下の中細かいものが効果的です。ごみをネットでしっかりと覆い、縁におもりを入れたり、ネットの一部に石などの重しをするなど、カラスがネットの下から頭を入れられないようにしましょう。



2 生ごみを隠す。

生ごみを水切りして、ごみ袋の中心に入れて隠しましょう。

3 収集日を守る。

前日や収集後にごみを出してしまうと、カラスに荒らされてしまいます。収集日当日の朝8時までに出しましょう。

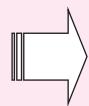
プラスチック製容器包装

収集日	週1回
出し方	半透明の袋に入れて出してください。
主な対象物	プラスチック製容器包装のマーク [△] のあるものは、すべて対象です。 (ただし、在宅医療用のビニールバッグ、チューブ、カテーテル類は [△] マークがあつても燃やすごみです。)
注 意 !	<ul style="list-style-type: none">冷凍食品やスナック菓子などの袋で、内側が銀色をしているもの[△]マークがあれば対象です。プラスチック以外の部分(金属、紙など)は外せる場合は外してください。プラスチック商品(CD(ケースも含む)、おもちゃ、洗面器など) →燃やすごみへ食品トレイは、スーパー・マーケットなどで実施している店頭回収に優先的に出してください。



●プラスチック製容器包装の保管の工夫

はさみで切って重ねたり、つぶしたりして容積を減らすなどの工夫をお願いします。



きちんと分別して、リサイクルしましょう！

●「燃やすごみ」として出されたものの中にはリサイクル可能な「プラスチック製容器包装」がまだ多く含まれています。

容器包装とは?

商品を入れたもの(容器)や、包んだものの(包装)で、中身の商品を取り出した(使った)あと不要になるものをいいます。



汚れている場合でも、燃やすごみにするのではなく、以下のようにしてプラスチック製容器包装として出してください。

- マヨネーズなどのチューブ類は全部使い切って出してください。水洗いする必要はありません。
- トレイ・カップ・ボトル類などは、なるべく食器洗いの残り水などを活用して軽くすすぐか汚れをふきとってください。



燃やすごみ

収集日	週2回(月・金または火・土)
出し方	半透明の袋に入れて出してください。(半透明の袋に入れてふた付き容器で出すこともできます。)

主な対象物と注意

*スーパー・マーケット等のレジ袋をお使いいただいても結構です。
*下記は品目の例示です。(袋を別にする必要はありません。)

台所のごみ

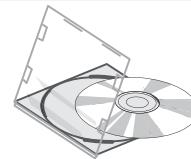


- よく水切りをしてください。

よく水切りがしてあるごみは、焼却効率が上がり、発電量をアップさせることができます。
エネルギーの効率的な活用にご協力を願います。



プラスチック商品



- おもちゃ、CD(ケース含む)、小型家電製品など50cm未満のもの
- マークのあるものは**プラスチック製容器包装へ**
- 使い捨てガスライターは、中身を使い切って出してください。中身が残っていると、ごみ収集車の火災の原因となることがあります。

てんぷら油など



- 布や紙にしみ込ませるか、固めてください。

紙おむつ



小さく丸める!

- 汚物をトイレに流し、小さく丸めるなどして不衛生にならないようにしてください。臭いが気になる場合は、小袋に入れてきつくなじをしぶってください。

少量の木の枝、葉



- 枝は50cm未満に切って束ねてください。
- できるだけ数日間乾燥させてから出して下さい。

ご家庭で使用した注射器・注射針



- できるだけかかりつけの医療機関か右のステッカーのある薬局にご相談ください。「燃やすごみ」に出す場合は中身が確認できる固い容器に入れ蓋を閉めて出してください。

*ごみ(せん定枝や草を含む)を屋外で焼却することは、法律で禁止されています。(一部例外があります。)

燃えないごみ

収集日	週2回(燃やすごみの収集日と同じ)
出し方	購入時の箱や新聞紙などで包んで「ガラス」「蛍光灯」などと品名を表示して出してください。
主な対象物	ガラス類、陶磁器類、蛍光灯、電球など



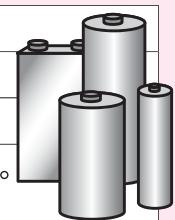
スプレー缶

収集日	週2回(燃やすごみの収集日と同じ)
出し方	半透明の袋に入れて出してください。(スプレー缶だけをまとめて)
主な対象物	ヘアスプレー、殺虫剤、カートリッジ式ガスボンベなど
注意!	<ul style="list-style-type: none"> ●穴を開ける必要はありません。 ●プラスチック製のキャップは外してプラスチック製容器包装へ ●火の気のない安全な所で中身を必ず出し切ってから出して下さい。 (多量にあるなど、中身が出し切れない場合は、各区の資源循環局事務所(裏表紙)にご相談ください。)



乾電池

収集日	週2回(燃やすごみの収集日と同じ)
出し方	半透明の袋に入れて出してください。(乾電池だけをまとめて)
主な対象物	マンガン乾電池、アルカリ乾電池、リチウム一次電池
注意!	<p>ボタン型電池や充電式電池(二次電池)、バッテリー等は収集していません。</p> <p>→回収ボックスが設置されている回収協力店にお持ちください。 (わからないときは販売店や各区の資源循環局事務所(裏表紙)にご相談ください。)</p>



缶・びん・ペットボトル

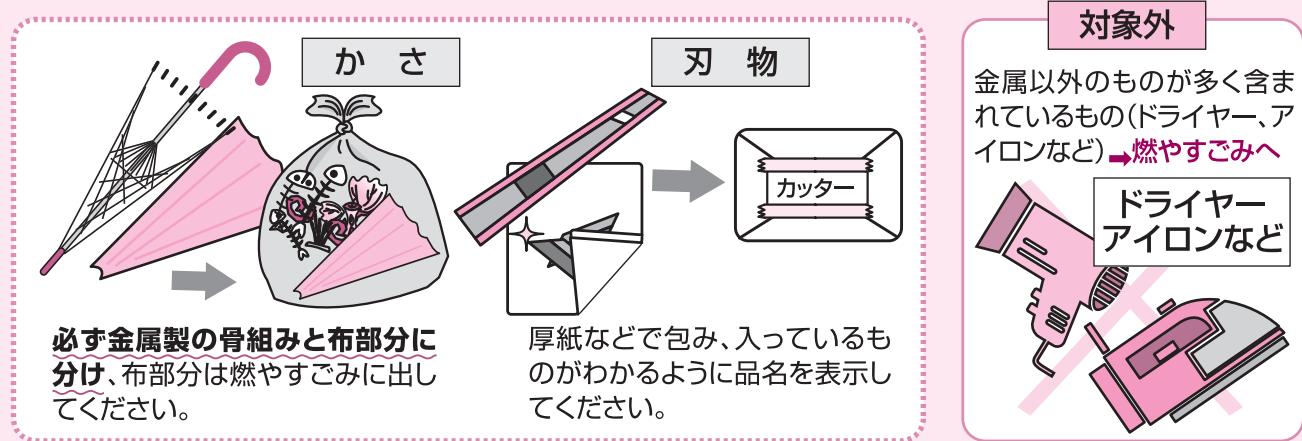
収集日	週1回
出し方	半透明の袋に入れて出してください。
主な対象物	食べ物・飲み物(飲み薬を含む)が入っていた缶とガラスびん 飲み物・酒・食酢・調味酢・みりん・しょうゆ・みりん風調味料・ しょうゆ加工品(めんつゆなど)・ドレッシングタイプ調味料(ノンオイル) などが入っていたPETマークのあるペットボトル
注意!	缶・びん・ペットボトルは一緒に袋に入れてください(中をからにして出してください)。 飲料用・食品用以外の缶→小さな金属類へ(中をからにして出してください)。 化粧品や薬品(飲み薬を除く)のびん→燃えないごみへ



○より良いリサイクルのために、ペットボトルの正しい分別をお願いします。(キャップやラベルが付いたまま出されているものが全体の33%あります。)

小さな金属類

収集日	週1回(缶・びん・ペットボトルの収集日と同じ)
出し方	スプーンなどの細かなもの以外は 袋に入れずに 出してください。(ただし刃物等危険なものは厚紙などに包み品名を表示してください。)
主な対象物	なべ、フライパン、やかん、トースター、ワイヤーハンガー、炊飯器の内釜など30cm未満の金属製品、かさの骨
注意!	①缶・びん・ペットボトルとは別にして、集積場所でまとめて置いてください。 ②金属製のライターや、飲料用・食品用以外の缶は、中身を使い切って出して下さい。 ③ライター(使い捨てガスライター)→燃やすごみへ



*かさの骨は30cm以上であっても小さな金属類として出してください。

*なべ、フライパンなどは取っ手を含めずに測って直径が30cm未満であれば、
小さな金属類として出してください。



収集日

お住まいの地域の資源集団回収(P11)にお出し下さい。

※集積場所に貼ってある案内表示をご確認ください。

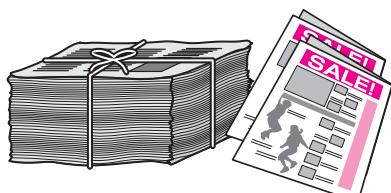
※古紙は雨の日でも出せます。

●「燃やすごみ」として出されたものの中にはリサイクル可能な「古紙」がまだ多く含まれています。

きちんと分別して、リサイクルしましょう!

新聞

まとめてひもでしばってください。



注意!

折込みちらしも一緒にしてください。

段ボール

折りたたんでひもでしばってください。

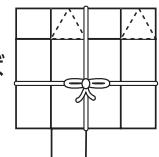


注意!

- 粘着テープは取り除いて
- 燃やすごみへ
- アルミコーティングされたもの
- 燃やすごみへ

紙パック

●水洗いして切り開き、乾燥させてください。



●大きさをそろえてひもでしばってください。

●注ぎ口がプラスのものは口を取り外す。

注意!

内側がアルミ貼りのもの
→燃やすごみへ

雑誌

まとめてひもでしばってください。



週刊誌、漫画本、専門誌、
単行本、教科書、カタログなど

注意!

紙以外の部分(雑誌の付録のCD、革や布製の表紙など)は、できるだけ取り除いてください。
→燃やすごみへ

その他の紙

紙袋(ない場合は半透明の袋)に入れ、ひもでしばるなど中身が出ないようにしてください。



包装紙、メモ用紙、シュレッダーした紙、お菓子などの紙箱、レシート、
紙袋、絵を描いた紙など

出してはいけないもの

次のものはリサイクルに支障をきたしますので、絶対に古紙に混ぜないでください。

→燃やすごみへ(下記以外の紙類はすべて古紙として出してください。)

汚れた紙、銀紙、内側がアルミ貼りの紙パック、裏カーボン紙、捺染紙(アイロンプリント用熱転写紙など)、感熱発泡紙(点字などに使用する加熱すると盛り上がる紙)、カップ麺の紙製容器、ヨーグルト・アイスクリームの紙製容器、洗剤の紙製容器、石けんの個別包装紙



燃やすごみ
にしてね



お願い

古紙等の持ち去りが多発しています。持ち去り行為を見かけたら、直接対応せず、業務課分別・リサイクル推進担当(671-3816)又は資源循環局事務所(裏表紙)までご連絡ください。

古布

収集日	月2回 ※資源集団回収(P11)を実施している地域では、収集回数が異なる場合があります。
出し方	半透明の袋に入れて出してください。
主な対象物	シャツ・スラックスなどの衣類、シーツ、毛布、カーテンなど
注意!	<ul style="list-style-type: none"> カーペット、マットレス、ふとん→粗大ごみへ 汚れたもの、破れたもの、わたが入っているものは出さないでください。→燃やすごみへ 濡れるとカビ発生の原因となり、リユース等ができませんので、雨の日は出さないでください。 →次の収集日に出すか、資源回収ボックスなど(P.12)をご利用ください。

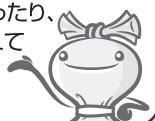


なぜ、プラスチック商品は資源物として分別しないの？

プラスチックでできたおもちゃとかは、どうしてプラスチック製容器包装として分別しないの？

拡大生産者責任（容器包装リサイクル法）

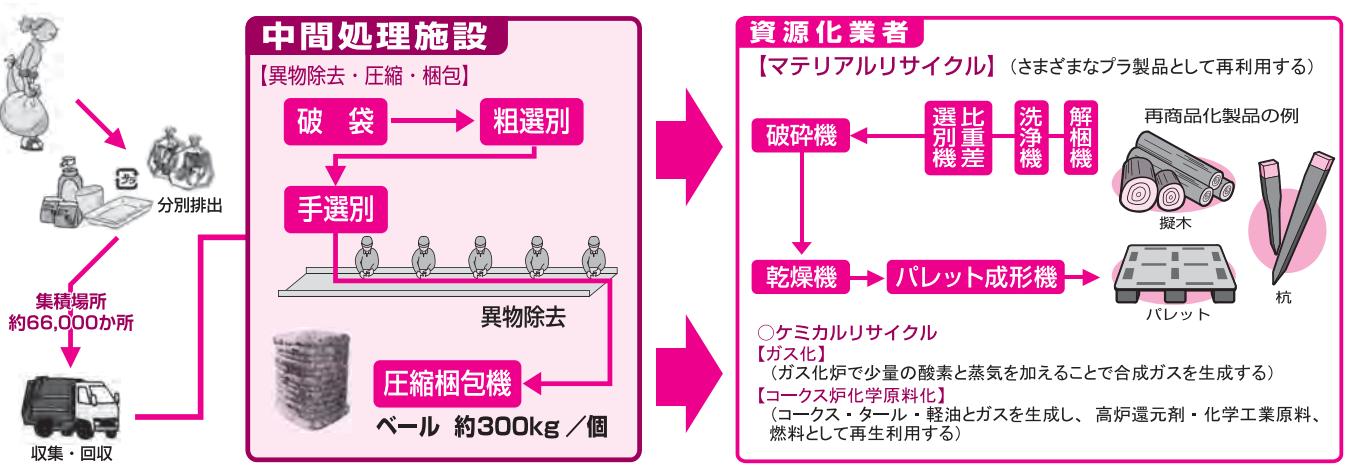
リサイクルには沢山の費用がかかるんだけど、プラスチック製容器包装はプラ容器を作ったり、その容器を使って商品を販売している事業者がこの費用を負担することが義務付けられているんだよ。でも、プラスチック商品については義務付けられていないからリサイクル費用を負担する事業者がいないんだ。だから「燃やすごみ」として収集してるんだよ。



プラスチック製容器包装のリサイクルにおける役割分担



市民の皆さんのが分別したプラスチック製容器包装のリサイクルの流れ



►小型家電の回収・リサイクル

平成25年10月から、資源の有効活用を目的とした携帯電話・デジタルカメラなどの小型家電の回収・リサイクルを始めています。

回収場所

各区役所及び各区資源循環局事務所に設置の回収ボックス。
最新の設置場所は資源循環局ホームページをご覧ください。※地域のイベントでも回収します。

対象品目

30cm×15cmの投入口に入る、長さ30センチメートル未満の電気・電池で動作する製品。

例：携帯電話、デジタルカメラ、ゲーム機、携帯音楽プレーヤーなどの製品
※蛍光灯、電球、パソコンは対象外です。



注意事項

- 個人情報が含まれる製品は、個人情報を消去してください。
- 電池類は取り外して出してください。
- 上記の対象製品を地域の集積場所に出すときには、製品ごとに「燃やすごみ」や「小さな金属類」などに分別してください。「小型家電」としての収集はしていません。

燃やすごみの中に 古紙 や プラスチック製容器包装 が混ざっていませんか？

「燃やすごみ」に混入している資源物の多くは、古紙とプラスチック製容器包装です。
しっかり分別をして、ごみ減量・リサイクルにご協力をお願いします。

古紙の日

紙は「燃やすごみ」だと思っていませんか？
ほとんどの紙はリサイクルできます！

例えば



- 紙袋（ない場合は半透明の袋）、入れて中身が出ないようにして、新聞や段ボール等と同じ回収日に出してください。
- 新聞・雑誌・段ボール・紙パックは、まとめてひもでしばってください。

✗ ただし、これらの紙はリサイクルできません！

- 汚れた紙…ピザの箱、納豆の紙製容器、ティッシュ
- においのついた紙…洗剤の紙製容器、石鹼の個別包装紙、アイスクリームの紙製容器、カップ麺の紙製容器
- リサイクルに向かない紙…裏側が銀色の紙パック、銀紙、感熱発泡紙（熱を加えると盛り上がる紙）、裏カーボン紙や捺染紙



燃やすごみの中には、リサイクル可能な「古紙」や「プラスチック製容器包装」などが、まだまだ多く含まれているんだ。
きちんと分別して資源としてリサイクルしよう！

プラの日

プラスチック製容器包装

✗ プラスチック製容器包装とは？

商品を入れたもの（容器）や、包んだもの（包装）で、中の商品を取り出した（使った）あと不要になるものです。まずはプラマークを確認しましょう！



例えば



✗ プラスチック商品自体は燃やすごみです！

※商品の容器や包装ではありません

例えば



古紙（分別対象）10%
プラスチック製容器包装（分別対象）5%

平成24年度の「燃やすごみ」の組成

粗大ごみ

お出しになるものの一番長い辺が、金属製品で30cm以上のもの、それ以外(プラスチック商品、木製品など)で50cm以上の中ものが対象です。

事前申し込みにより有料で収集しています。

①申し込み

電話またはインターネットで
申し込みください。



- 受付から収集まで2週間程度かかりますので早めにお申し込みください。
- 品物の材質や大きさを事前に確認してから、お申し込みください。
- 収集日や出す場所、それぞれの処理手数料をお伝えしますのでメモしてください。
- 粗大ごみに貼るシールに氏名を書きたくない場合は記号やイニシャルに代えることができます。お申し込みの際にご相談ください。
- 回収した粗大ごみは再使用(リユース)させていただく場合があります。
(再生用(リユース)できない場合や廃棄処分を希望する場合は、お申し込みの際にお申し出下さい。)

※お申し込み後の取り消しや変更は、お早めに粗大ごみ受付センターへ電話で連絡ください。

②手数料を納める(手数料表はP.10)

手数料を納めて、収集シールを受け取ってください。
複数の金額のシールを組み合わせて納めることもできます。

市内の金融機関・郵便局

専用納付書で納めてください。
納付書があれば、納付書に記載されている市外の金融機関・郵便局からでも納付できます。

粗大ごみ受付センター(お申込みや問い合わせ)

居住区	電話		
	一般加入電話 などから	IP電話	携帯電話
鶴見	0570-045-100	045-330-5128	{から
神奈川	0570-045-110	045-330-5129	
西	0570-045-120	045-330-5145	
中	0570-045-130	045-330-5146	
南	0570-045-140	045-330-5147	
港南	0570-045-150	045-330-5111	
保土ヶ谷	0570-045-160	045-330-5167	
旭	0570-045-170	045-330-5168	
磯子	0570-045-180	045-330-5108	
金沢	0570-045-190	045-330-5109	
港北	0570-045-200	045-330-5130	
緑	0570-045-210	045-330-5157	
青葉	0570-045-220	045-330-5158	
都筑	0570-045-230	045-330-5159	
戸塚	0570-045-240	045-330-5107	
栄	0570-045-250	045-330-5112	
泉	0570-045-260	045-330-5169	
瀬谷	0570-045-270	045-330-5170	

受付時間 月～土曜日(年末年始以外は祝日も受付)

8:30～17:00

月・火の午前中や祝日の翌日は、電話が大変混み合います。
時間をずらして電話してください。
土曜日や祝日が比較的かかりやすくなっています。

インターネット受付

<https://www.sodai.city.yokohama.lg.jp>

FAX(聴覚・言語に障害のある方専用)

FAX 045-662-1225

担当:業務課運営係 ☎671-3815 ☎662-1225

市内のコンビニエンスストア

粗大ごみ処理券をご購入ください。

『横浜市粗大ごみ処理券取扱店』の表示があります。

③粗大ごみを出す

収集日当日の朝8時までにそれぞれの品物の見やすい箇所に収集シールを貼り付けて、申し込みのときに確認した場所に出してください。
●お申し込みされた粗大ごみ以外は出さないでください。 ●乾電池や灯油燃料などは必ず抜いてください。
●粗大ごみは可燃物・資源物・不燃物に分けて収集・処分しています。1回のお申し込みでも品物の素材によって別の時間帯に収集する場合があります。 ●粗大ごみは雨の日でも出せます。



●市民自己搬入制度 粗大ごみを自分で直接持ち込むこともできます。

- 事前に粗大ごみ受付センターに電話で申し込みください。
- 自分で直接持ち込む場合も収集を依頼する場合の処理手数料と同じ料金が必要です。
- 家具のリユース(再使用)希望も受け付けています。なお、再使用として受け付けても再使用しない場合があります。
- 受付日、受付時間は施設によって異なりますので、受付センターでの受付時にご確認ください。

【自己搬入場所】

- 鶴見資源化センター: 鶴見区末広町1-15-1(鶴見工場内)
- 都筑ストックヤード: 都筑区平台27-1(都筑事務所内)
- 神明台ストックヤード: 泉区池の谷3949-1(神明台処分地内)
- 港南ストックヤード: 港南区日野南3-1-2(港南資源回収センター内)

★粗大ごみの持ち出し収集については、13ページをご覧ください。

粗大ごみ処理手数料表

※詳しくは、申込み時に確認してください

一番長い辺を測った時に、金属製品で30cm以上のもの、それ以外(プラスチック商品、木製品など)で50cm以上のものが対象です。

電気・ガス・石油・厨房器具

あ	アンテナ	200円
	ウインドファン	1,000円
	映像・音響機器 (単体のもの。アンプ・チューナー・プレーヤー・ビデオデッキ・レーザーカラオケ等。ただし、スピーカー及びテレビを除く。)	200円
	オーブンレンジ	500円
か	ガス台	500円
	ガステーブル(ガスコンロ)	500円
	カラオケ演奏装置(一体型)	1,500円
	こたつ(板とセットのものを含む)	500円
	米びつ	200円
さ	照明器具	200円
	食器洗い乾燥機	1,000円
	食器乾燥機	200円
	除湿器	500円
	ステレオセット(幅80cm未満)	500円
	ステレオセット(幅80cm以上)	1,500円
	ストーブ類(ヒーターを含む)	200円
	スピーカー(2本まで)	500円
	扇風機	200円
	掃除機	200円
た	電子レンジ	500円
な	電子レンジ台	500円
	流し台(調理台)	1,000円
は	ファクシミリ	200円
	布団乾燥機	200円
	プリンター	200円
	ふろがま	500円
	ポータブル発電機	1,000円
ま	マッサージ機	1,000円
や	ミシン	500円
ら	湯沸器	500円
わ	レンジードファン(換気扇を除く。)	500円
	ワープロ	200円
	ワゴン	200円

趣味用品

あ	オルガン(電子オルガンを除く。)	1,000円
か	キーボード(楽器)	200円
	健康器具	500円
	ゴルフ用具 ※バッグとクラブは別	200円
さ	スキー用具・スノーボード	200円
た	電子オルガン	1,500円

処理手数料の減免

●対象世帯

生活保護世帯、特定中国残留邦人世帯、身体障害1級または2級・精神障害1級・知的障害A1またはA2・重複障害(身体障害3級かつ知的障害B1)の認定を受けている方が属する世帯、福祉医療証の交付を受けているひとり親世帯、介護保険要介護4または5の認定を受けている高齢者(65歳以上)が属する世帯、粗大ごみを直接搬入することが困難な70歳以上のひとり暮らしの高齢者で福祉保健センター長が認めた方

*粗大ごみの申し込み際に減免の対象であることを申し出てください。

年間*4点まで、手数料を免除します。(※4月から翌年3月まで)

★違法な不用品回収業者による、相談が多数寄せられています。詳しくは16ページをご覧ください。

家具・寝具・建具

あ	アコードィオンカーテン	500円
	いす(座いすを含む、ただし応接用は除く)	200円
	応接用いす・ソファー(1人用)	500円
	応接用いす・ソファー(2人以上用)	1,000円
	オーディオラック	500円
か	カーペット類(ホットカーペットを含む)	500円
	カラーボックス	200円
	鏡台	500円
	げた箱	500円
さ	サイドボード	1,500円
	食器棚(最も長い辺が1m未満)	1,000円
	食器棚(最も長い辺が1m以上)	1,500円
	書棚(最も長い辺が1m未満)	1,000円
	書棚(最も長い辺が1m以上)	1,500円
	スプリングマットレス	2,200円
た	畳	1,000円
	建具	200円
	たんす(最も長い辺が1m未満)	1,000円
	たんす(最も長い辺が1m以上)	1,500円
	机(両袖机)	1,500円
	机(両袖机を除く。)	1,000円
	テレビ台	500円
	テーブル(座卓を含む。最も長い辺が1m未満)	500円
	テーブル(座卓を含む。最も長い辺が1m以上)	1,000円
	戸棚(オーディオラック・げた箱・サイドボード・書棚・食器棚を除く。)	500円
は	布団(マットレス)(2枚まで)	200円
	ブラインド	200円
	ベッド(枠のみ)	1,000円
	ベッドマットレス(スプリング無し)	1,000円
	ベビーベッド	500円

その他

あ	編み機	500円
	衣装箱	200円
	一輪車	200円
か	家庭用焼却炉	1,000円
	子供用遊具(自転車を除く。)	200円
さ	三輪車	200円
	自転車	500円
	芝刈機	200円
	水槽	500円
	スーツケース	200円
	洗面化粧台	1,000円
は	仏壇	1,000円
	ペット小屋	500円
	ベビーカー	200円
ま	物置(最も長い辺が1m未満で解体済みのもの)	1,000円
	物置(最も長い辺が1m以上で解体済みのもの)	1,500円
	物干竿(2本まで)	200円
	物干台(1個)	1,000円
や	浴槽	1,000円

- ① エアコン・テレビ・電気冷蔵庫・電気冷凍庫・電気洗濯機・衣類乾燥機は家電リサイクル法により、粗大ごみとしては収集できません。(詳しくはP.14)
- ② 家庭で使用していたパソコンの回収・再資源化はメーカーが行います。市では収集できません。(詳しくはP.13)
- ③ その他の手数料表にない品目については、粗大ごみ受付センター(P.9)へお問い合わせください。

資源集団回収

実施方法などについては資源循環局ホームページもご覧ください。

市での回収とは別に、地域の団体（自治会・町内会、子ども会など）が行う古紙・古布などの資源物の自主回収です。横浜市に登録した資源集団回収実施団体は、回収量に応じた奨励金（25年度：1kgあたり3円）が受けられます。



平成26年度から、横浜市の古紙回収は、資源集団回収に一本化されました。お住まいの地域の回収場所・回収日をご確認の上、お出し下さい。

紙類

集めるもの

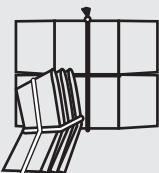
新聞



雑誌・ その他の紙



段ボール



紙パック



紙類に絶対に混ぜてはいけないもの（禁忌品）

- よごれた紙（ピザの箱、ハンバーガーの包装紙など）
- 銀紙
- 内側がアルミ貼りの紙パック
- 裏カーボン紙
- 捺染紙（アイロンプリント紙など）
- 感熱発泡紙（点字などに使用されている熱を加えたところが盛り上がる紙）
- ヨーグルト、アイスクリームの紙製容器
- カップ麺の紙製容器
- 洗剤の紙製容器
- 石けんの個別包装紙
- その他紙以外のもの（プラスチック、金属、布、木など）

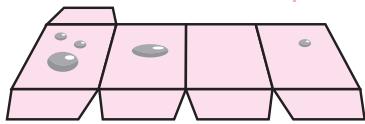


出し方のルール

- 新聞は四つ折りにして、しばってください。（折込広告などのちらしも、一緒に出してください。）
- しばるときは、リサイクル紙ひもなどを使用してください。（ビニール袋に入れたり、ガムテープを使用したりしないでください。）
- 雑誌は、まとめて紙ひもなどでしばってください。
- その他の紙は中身が出ないように紙袋などに入れてください。
- 包装紙・紙箱・OA紙などの再生利用が可能な紙は、プラスチックやビニールなどの部分を取り除いて出してください。



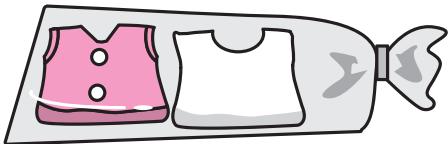
- 紙パックは開いて水洗いし、乾燥させてからしばってください。



布類

出し方のルール

- 布類は洗濯して、乾かしてから、半透明の袋などに入れてください。濡れるとリサイクルできませんので、雨の日は出さないでください。



金属類

出し方のルール

- 食料用、飲料用のアルミ缶とスチール缶はきちんと分別し、中を水洗いしてからつぶして袋に入れてください。
- ※市が収集している缶・びん・ペットボトル（P.5）とは出し方が異なりますのでご注意ください。



びん類

出し方のルール

- びん類は栓をはずして、中を水洗いしてください。ラベルははがさなくても大丈夫です。



新たに資源集団回収を 実施する場合の問い合わせ

各区の資源循環局事務所（裏表紙）
又は業務課地域連携推進担当
☎671-2553 ☎663-8199

資源物の直接持ちこみ・回収

資源回収ボックス

区役所・地区センター・スポーツセンターなどに設置しています。(設置していない市民利用施設もありますので、事前に問い合わせください。)

設置場所の問い合わせ等

業務課分別・リサイクル推進担当
(☎ 671-3819 ☎ 662-1225)、
各区の資源循環局事務所(裏表紙)、
又は資源循環局ホームページで
ご確認ください。



資源回収ボックス

集めているもの 新聞・雑誌・その他の紙・紙パック・古布
※段ボールは出せません。

開設時間 各施設の開館時間中

港南資源回収センター

古紙や古着などを直接持ちこむことができます。

集めているもの 新聞・雑誌・その他の紙・段ボール・紙パック・
布類・缶・ペットボトル・びん(飲料・食料用)

連絡先 港南区日野南3-1-2

☎ 832-2900 ☎ 832-3492

開館時間 9:00~21:00

(休館日:第1水曜日(1月は第2水曜日)、年末年始)

センターリサイクル

各区の資源循環局事務所が実施している資源物の拠点回収です。古紙類やプラスチック製容器包装など、資源物を持ち込むことができます。

●回収拠点

各区の資源循環局事務所(緑区は拠点が異なるため、場所詳細については緑区の資源循環局事務所(裏表紙)にお問い合わせください。)

●回収品目

- ①古紙類(新聞・雑誌・その他の紙・段ボール・紙パック)
- ②古布 ③プラスチック製容器包装 ④缶・びん・ペットボトル(飲料・食料用) ⑤小さな金属類 ⑥乾電池 ⑦スプレー缶
- ⑧燃えないごみ

※緑区は①・②・③のみになります。

※燃えないごみを持ち込む場合は、事前にお問い合わせください。

受入日 月曜日~土曜日

受入時間 9:00~16:00(緑区は~15:00)

(11:30~13:30はご遠慮ください。)

問い合わせ等 各区の資源循環局事務所(裏表紙)又は資源循環局ホームページでご確認ください。

分別しない者に対する罰則(過料)制度

市民・事業者ともに、ごみを出すときには、決められた分別区分や排出方法に従うことが、条例により義務付けられています。

◆次のとおり段階的に指導などを行っています。

1 分別をしない者に適切な分別を指導

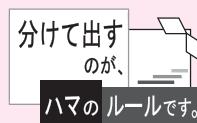
2 指導後も分別をしない場合、改善を勧告

3 勧告後も分別をしない場合、改善を命令

4 命令後1年内に、分別しないでごみ出した場合、過料(2,000円)

※事業者は、勧告後も分別しない場合には、事業者名などを公表します。

- 分別されていないごみ袋を本市職員が開封調査しています。
- 開封調査によって得た個人情報は罰則制度の運用以外には使用しません。
- 分別ができるのに、分別しない人が対象です。
- 勘違いなどで、分別区分を間違った場合は対象にはなりません。



廃棄物及び資源物の持ち去り禁止について

平成25年4月1日より「横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」の一部改正が施行され、集積場所等に出された廃棄物及び資源物を持ち去ることは禁止されています。条例に違反した場合、20万円以下の罰金に処されることがあります。

持ち去り行為を見かけたら下記連絡先までご連絡ください。

●持ち去り行為に関する連絡先

資源循環局業務課分別・リサイクル推進担当 ☎ 671-3816

または お住まいの区の資源循環局事務所(裏表紙)

▶ごみ出しの支援

ごみ出しが困難なひとり暮らしの高齢者の方などへの支援を行っています。

収集の種類	ふれあい収集 (家庭ごみの持ち出し収集)	粗大ごみの持ち出し収集	狭あい道路収集
内容	<p>対象者宅の敷地内や玄関先から、直接ごみを収集します。</p> <p>※ふれあい収集に必要な情報を確認するため、事前に対象者宅へお伺いします。</p> <p>※一定期間ごみが排出されていない場合等に、安否確認のため、インターホン等で声を掛けさせていただくことがあります。</p>	<p>対象者の敷地内、または屋内まで入って、粗大ごみを収集します。</p> <p>※受付から収集までの期間は、お時間を要する場合があります。また、収集日はご希望に添いかねますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>※粗大ごみを持ち出すために、次の作業が必要な場合は、持ち出し収集の対象外となります。</p> <ul style="list-style-type: none">・分解が必要な粗大ごみ・他の家具の移動が必要な粗大ごみ・ロープ等で吊り上げ下げが必要な粗大ごみ	<p>道路が狭く収集車が通行することができないため、集積場所が自宅近くに設けられない地域において、軽四輪車でごみを収集します。</p> <p>※集積場所を設置するために、地域の住民同士で調整をしていただく必要があります。</p>
対象者	<p>次のいずれかに該当し、ご家族や身近な人の協力が困難で、自ら家庭ごみを集積場所(粗大ごみは指定場所)まで持ち出すことができないひとり暮らしの方</p> <p>なお、同居者がいる場合でも、同居者が高齢者や年少者などで、家庭ごみを集積場所(粗大ごみは指定場所)まで持ち出すことができない場合は、対象となります。</p> <ul style="list-style-type: none">① 身体障害者手帳の交付を受けている方② 愛の手帳の交付を受けている方③ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方④ 介護保険の要介護(要支援)認定を受けている方⑤ ごみを持ち出すことが困難な65歳以上の方⑥ 妊婦やけがをしている方などで、事務所長が認めた方(粗大ごみのみ) <p>※粗大ごみの持ち出し収集では、ご家族(配偶者、及び義理を含む親・子・兄弟姉妹)が対象者と同じ区内、又は隣接区に居住している場合は対象外となることがあります。</p>	<p>ごみ出しのことでお困りの方はまずお住まいの区の資源循環局事務所(裏表紙)へご相談ください。</p> 	

▶パソコンの出し方

「資源有効利用促進法」に基づき、各パソコンメーカーが回収・リサイクルを行っています。横浜市では収集しません。

◆対象となるもの



デスクトップ
パソコン本体



ノートック
パソコン



CRT
ディスプレイ



液晶
ディスプレイ



CRT
ディスプレイ
一体型パソコン



◆申し込み先

メーカー製

各メーカーのホームページ、パソコン3R推進協会(TEL 03-5282-7685)でご案内しています。

各メーカーの受付窓口

自作パソコン 倒産・撤退メーカー

パソコン3R推進協会
TEL03-5282-7685



このマークについてないパソコンは、回収の際にリサイクル料金がかかります。

※ご購入時の標準添付品のマウス、キーボード、スピーカー、ケーブルなどは、パソコンと一緒にメーカーに回収を依頼してください。

プリンタ・スキャナ・キーボード等の周辺機器のみを出すとき

一番長い辺が50cm以上の場合 ➔ 「粗大ごみ」(申込制)

一番長い辺が50cm未満の場合 ➔ 「燃やすごみ」

●問い合わせ 業務課分別・リサイクル推進担当 ☎671-3819 FAX662-1225

インクカートリッジの回収

使用済みインクカートリッジの回収箱を、区役所・図書館・行政サービスコーナーなどに設置しています。

設置場所の問合せ等

業務課分別・リサイクル推進担当(Tel671-3819 FAX662-1225)又は資源循環局ホームページをご確認ください。

受付時間

各施設の開館時間中

▶エアコン・テレビ・電気冷蔵庫・電気冷凍庫・電気洗濯機・衣類乾燥機の出し方

家電リサイクル法の対象となる上記の機器については、家電小売店等が回収し、家電メーカー等がリサイクルします。
(粗大ごみとしては、収集しません)

●処理方法一覧

ケース	申込・持込先	必要な経費	支払方法
過去に購入した小売店が分かる場合	小売店へ申込	リサイクル料金 収集運搬料金	対象の小売店にお問い合わせください。
新しい製品(同じ種類の機器)を購入する場合	横浜家電リサイクル推進協議会へ申込 申込先は下記をご覧ください。	リサイクル料金 収集運搬料金	収集時に現金で支払い、家電リサイクル券を受け取ります。
購入した店舗が不明な場合	家電リサイクル協力店へ申込 家電リサイクル協力店にはこのステッカ ーが貼ってあります。	リサイクル料金 収集運搬料金	対象の店舗にお問い合わせください。
ご自分で機器を運搬できる場合	市内・近郊の指定引取場所へ直接搬入 最寄りの引取場所については下記 をご覧ください	リサイクル料金 収集運搬料金 はかかりません	事前に郵便局にある家電リ サイクル券を使って「リサイ クル料金」を振り込みのうえ、 持ち込んでください。

※リサイクル料金はメーカー及び機器ごとに料金が定められています。

※詳細は申込先、または家電リサイクル券センターホームページ(<http://www.rkc.aeha.or.jp/>)でご確認ください。

※収集運搬料金は、申込先によって異なります。

●購入した店舗が不明な場合の申し込み先(横浜家電リサイクル推進協議会)

番号	受付時間	申込先	
		ご自身で家の前まで搬出できる場合	家の中からの搬出を依頼する場合
☎ 0120-632-515 FAXでの申込も可 Fax 0120-661-520	月～土 9:00～17:00 (祝日を除く)	○	○ (別途料金)
☎ 0120-045-669	月～金 9:00～12:00・ 13:00～17:00(祝日を除く)	○	×
☎ 0120-014-353	月～土 9:00～19:00 (祝日を除く)	○	○ (別途料金)

※いずれも同協議会指定の回収業者が受付をし、回収します。※上記申し込み先は、いずれも市内全域に対応しています。

※夏期及び年末年始休業日については、上記へお問い合わせください。

●ご自分で機器を運搬できる場合の持ち込み先(指定引取場所)

※持ち込み前に、受付時間等を引取場所へご確認ください。土曜日や年末年始は、変則的な受付時間となる場合がありますのでご注意ください。

名称	所在地・連絡先	受付時間、休業日について
(株)テルム	鶴見区寛政町20-1 ☎ 510-6867	受付時間 : 月～土の9:00～17:00 (12:00～13:00を除く) 休業日 : 日曜、祝日は休業日 (夏期、年末年始休業日が別途あります。)
日鉄住金物流君津(株)	中区錦町9 ☎ 628-0672	※上記の受付時間及び休業日は、引取場所によって異なる場合がありますので、持ち込み前に必ずお問い合わせください。
スガヤメタル(株)	都筑区早渕1-25-33 ☎ 591-6266	
日本通運(株)横浜中央支店 緑物流センター	都筑区佐江戸町433 ☎ 929-6122	
日本通運(株)横浜南支店 磯子物流センター事業所	金沢区鳥浜町14-18 ☎ 774-1449	

(指定取引場所の情報は、平成25年12月現在のものです。

詳細については、家電リサイクルセンターホームページ(<http://www.rkc.aeha.or.jp/>)でご確認ください。

▶動物の死体処理

- 路上や空き地で動物の死体を見つけた場合(無料)
- ペットの合同火葬で出張回収を希望される場合
(有料:6,500円)
※お骨はお返しできません。また50kg未満の小動物が対象です。

【連絡先】

お住まいの区の資源循環局事務所にご連絡ください。(連絡先は裏表紙をご覧ください。)

戸塚斎場では、横浜市民の方のペットの火葬を行っています。

- お骨の持ち帰りや個別火葬を希望される場合(有料)
※事前に申し込みが必要です。
- 合同火葬で直接持ち込みを希望される場合(有料)
※申し込みは不要です。お骨はお返しできません。

【申し込み・問い合わせ先】

戸塚斎場

☎ 864-7001 FAX 881-0894



▶事業系ごみ

事業系ごみとは、店舗・会社・工場・事務所などの営利を目的とするものだけではなく、病院・学校・官公署など、広く公共サービス等を行っているところも含めて、事業活動から生じるごみをいいます。

事業系ごみは横浜市では収集しませんので、手続をして自ら市の処理施設へ持ち込むか、廃棄物の収集運搬や処分の許可を受けた業者に委託して処理してください。(家庭ごみ集積場所に排出することは、条例違反です)

事業系ごみの分別・排出ルールは、家庭ごみのルールとは異なります。市焼却工場へは資源化可能な古紙や産業廃棄物(プラスチック等)は搬入できません。また、分別を徹底することにより、ほとんどのものがリサイクル可能になり、最終的に埋め立てられるごみを減らすことができます。

排出場所はできるだけ敷地内とし、網目の細かいネットやポリ容器等を使用して、カラス等の小動物による散乱の防止や悪臭が発散しないように努めるなど、街の美観を損なわない方法で排出してください。

※廃棄物処理業の許可を受けた業者は、資源循環局のホームページをご覧下さい。

▶市では収集できないもの

処理が困難なもの

- 消火器 購入先、販売店または下記センターに相談してください。
【相談先】(株)消火器リサイクル推進センター:
☎ 03-5829-6773 (受付時間 9:00~12:00・13:00~17:00) HP <http://www.ferpc.jp/>
- バイク 最寄りの指定引取窓口、または廃棄二輪車取扱店に依頼してください。
【相談先】二輪車リサイクルコールセンター:☎ 03-3598-8075 (受付時間 9:30~17:00)
- タイヤ 購入先、または販売店等に依頼してください。
- バッテリー 購入先に相談してください。購入先が分からない場合、お近くの販売店、リサイクル協力店に相談してください。
- プロパンガスボンベ 購入先または販売店、メーカー等に依頼してください。
【購入先、販売店等で対応できない場合の相談先】
(社)神奈川県エルピーガス協会:☎ 201-1400 (受付時間 8:30~17:30)
※卓上ガスボンベ(キャンプ用含む)については、上記協会では回収しません。必ず中身を出し切り、スプレー缶の収集日に出してください。
- ピアノ、灯油、ガソリン、塗料、薬品、農薬、小型充電式電池等 購入先、または販売店、メーカー等に依頼してください。
その他、問い合わせ先が分からないものは販売店か各区の資源循環局事務所(裏表紙)にご相談ください。

請負工事などで出たごみ

畳、ブロック、フェンス、構造物や交換した器具類など、業者に工事を頼んで出たごみは、工事を請け負った業者に処理を依頼して下さい。

一時多量ごみ

自ら庭木の剪定を行うなど、一度に多量のごみを出す場合、市では収集することができません。燃やすごみは、ご自分で処理施設に持ち込むか、一般廃棄物収集運搬業許可業者に処理を依頼してください(いずれも有料)。資源物は資源循環局事務所(裏表紙)にお問い合わせください。粗大ごみは粗大ごみ受付センター(P.9)にお申し込みのうえ、処理してください。

事業に伴って出たごみ

手続きをしてご自分で市の処理施設に持ち込むか、廃棄物収集運搬業や、処分業の許可を受けた業者に委託して処理してください(いずれも有料)。

※廃棄物収集運搬業許可業者は、資源循環局ホームページをご覧ください。

※市の処理施設に持ち込む場合は、各区の資源循環局事務所(裏表紙)にお申し込みください。

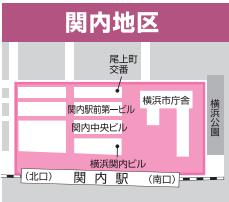
▶ 喫煙禁止地区

喫煙禁止地区で喫煙をすると罰則として過料2,000円が科せられます。



●問い合わせ:
業務課地域連携推進担当
☎ 671-2556
㈹ 663-8199

ここでは
吸わない、
が
ハマルール



※この地図は、平成25年9月1日現在のものです。

市内全域ポイ捨て禁止です。
歩きながらのたばこもやめましょう。



違法な不用品回収業者にご注意!

トラブルに巻き込まれないよう適正な処理をしましょう！

横浜市から「一般廃棄物収集運搬業」の許可を受けずに、「不用品回収」と称して家庭から排出される粗大ごみ等の廃棄物を収集している事業者は違法業者です。横浜市では、家庭から出る粗大ごみ等の処理は「横浜市」又は「一般廃棄物収集運搬業の許可を受けた民間事業者」が行っています。

■市民の方がトラブルに遭った事例としては、

- 1 軽トラックで市内を巡回している事業者にごみ処理を依頼したら、回収は無料だったが高額な処分料などを請求された
- 2 ポストに入っていた無料回収のチラシを添付してごみ処理を依頼したら、軽トラックに積み込んだ後で作業料などを徴収された
- 3 一度、無料回収をお願いした後、何度も不用品がないか訪問されて困った

■トラブルに遭わないためには、

引越しなどにより家庭から一時的に多量に出るごみは「一般廃棄物収集運搬業許可業者」に依頼（有料）して適正な処理をしましょう。

●粗大ごみに関する問い合わせ（申し込みはP.9受付センターへ）
業務課運営係 ☎ 671-3815 ㈹ 662-1225

●一般廃棄物収集運搬業許可業者に関する問い合わせ
一般廃棄物対策課 ☎ 671-3814 ㈹ 663-0125

●契約などによるトラブルに関する問い合わせ

「横浜市消費生活総合センター」☎ 845-6666 （受付 平日9:00～18:00 土日9:00～16:45）

▶ 生ごみコンポスト・電気式生ごみ処理機の購入助成

家庭用生ごみコンポスト容器・家庭用電気式生ごみ処理機の購入助成

生ごみを減量・たい肥化するコンポスト容器と電気式生ごみ処理機の購入助成を行います。助成の詳細については購入前にお問い合わせください。

●問い合わせ 業務課地域連携推進担当 ☎ 671-3817 ㈹ 663-8199

平成25年度助成概要

コンポスト容器
1基につき上限3,000円
(1世帯2基まで)

電気式生ごみ処理機
購入額の1/2で上限10,000円
(1世帯1基)

▶ 不法投棄・放置自動車

道路や空き地に、ごみや自動車を捨てるることは悪質な犯罪で、法律により罰せられます。

不法投棄を見つけたら110番通報するか、区役所の資源化推進担当（裏表紙）にご連絡ください。

●放置自動車を見つけたら

☎ 663-7970 (専用電話)



環境事業推進委員

横浜市では、地域での3R行動の推進や、ごみ集積場所の清潔保持、ごみと資源物の適正な出し方の啓発等を行うため、自治会・町内会から推薦いただいた方に環境事業推進委員を委嘱しています。

ごみと資源物の出し方や清掃および、環境のことでわからないとき、困ったときは、あなたの町の環境事業推進委員にお尋ねください。

▶ごみの分別品目一覧表

一覧表の見方

- 品目名は50音順になっていますが、検索しやすくするために頭文字の音と異なる音に分類されているものもあります。
- (例:使い捨てかみそりは「か」に分類されています。)

●一番長い辺を測った時に、木製品やプラスチック製品などは50cm以上、金属製品は30cm以上のものは、粗大ごみになります。

- 一覧表に載っていないくて出し方が分からぬ場合等は、各区の資源循環局事務所(裏表紙)又は業務課分別・リサイクル推進担当(☎671-3819 FAX662-1225)へお問い合わせください。粗大ごみの申し込みは、各区の粗大ごみ受付センター(P9参照、裏表紙)へご連絡下さい。

ごみの分別をWEBでらくらく検索!



ミクショナリー



ミクショナリー

検索

あ

か

さ

た

な

は

ま

やわ

品目名	出し方	出し方のポイント等
アイスピック	小さな金属類	尖った部分は新聞紙等で包む
アイロン(プラスチック製)	燃やすごみ	金属製のものは小さな金属類へ
アイロン台	粗大ごみ	木・プラスチック製で50cm未満のものは燃やすごみへ 金属製で30cm未満のものは小さな金属類へ
雨合羽 あまがっぽ(ゴム・ビニール製)	燃やすごみ	
編み機	粗大ごみ	
アルバム	燃やすごみ	
アルミはく・アルミホイル	燃やすごみ	
アルミ缶(飲料用・食品用)	缶・びん・ペットボトル	飲・食料品用以外は小さな金属類へ ふた(外せるもの)は小さな金属類へ
衣装ケース	粗大ごみ	木・プラスチック製で50cm未満のものは燃やすごみへ 金属製で30cm未満のものは小さな金属類へ
いす・座いす・応接用いす(ソファー)	粗大ごみ	
一輪車	粗大ごみ	
一升びん	販売店または缶・びん・ペットボトル	
一升びんのフタ(上が金属、下がプラスチック製)	プラスチック製容器包装	分離可能であれば分けて金属部分は小さな金属類へ
一斗缶(一斗=18ℓ)	粗大ごみ	中身を使い切って。30cm未満のものは小さな金属類へ
衣類乾燥機	家電リサイクル	14ページ参照
衣類の外包装	プラスチック製容器包装	
印鑑	燃やすごみ	
インクカートリッジ	インクカートリッジ回収箱または燃やすごみ	
飲料パック	古紙(紙パック)	水洗いして切り開く。内側がアルミのものは燃やすごみへ
植木鉢(素焼き、陶器製)	燃えないごみ	新聞紙等に包み品名を表示する。50cm以上のものは粗大ごみへ
植木鉢(プラスチック製)	燃やすごみ	50cm以上のものは粗大ごみへ 苗木等販売用の軟プラスチック製鉢はプラスチック製容器包装へ
腕時計(ベルトが金属)	小さな金属類	
腕時計(ベルトが金属以外)	燃やすごみ	
エアコン	家電リサイクル	14ページ参照
映像・音響機器	粗大ごみ	プラスチック製で50cm未満のものは燃やすごみへ 金属製で30cm未満のものは小さな金属類へ
ACアダプタ	燃やすごみ	
枝(せん定後の枝)	燃やすごみ	50cm未満にする。50cm以上のものは粗大ごみへ
絵の具チューブ(金属製)	小さな金属類	中身を使い切って
絵の具チューブ(プラスチック製)	プラスチック製容器包装	中身を使い切って
MD(ケースも含む)	燃やすごみ	30cm以上のものは粗大ごみへ プラスチック製は燃やすごみへ
MDプレーヤー(すえ置きタイプ)	小さな金属類	
MDプレーヤー(ポータブルタイプ)	小さな金属類	プラスチック製は燃やすごみへ
えんぴつ	燃やすごみ	
オートバイ	販売店等へ相談	15ページ参照
オーブンレンジ	粗大ごみ	
おたま	小さな金属類	プラスチック製は燃やすごみへ
落ち葉	燃やすごみ	大量の場合は収集事務所に相談
お手拭き	燃やすごみ	

◎印のある家電製品は、小型家電リサイクル(P.8参照)の回収ボックスに出すことができます。(サイズによっては入らないものもあります)
ボックスの投入口は30cm×15cmです。◎印がない家電製品も、投入口に入るもののは出すことができます(電球・蛍光灯・パソコンは除く)。

品目名	出し方	出し方のポイント等
お	お手拭きの包装フィルム	プラスチック製容器包装
	おむつ	燃やすごみ
	おもちゃ(プラスチック製)	燃やすごみ
	オルガン	粗大ごみ
	温水洗浄便座(自分で取り外したもののみ)	燃やすごみ 50cm以上のものは粗大ごみへ 業者が取り外したもののは業者に処分を依頼する

か	カーテン	古布	洗濯して乾かしてから
	カーペット、ホットカーペット	粗大ごみ	折りたたんで50cm未満のものは燃やすごみへ
	カーボン紙(裏面にカーボンが塗布)	燃やすごみ	
	カーボン紙(ノーカーボン)	古紙(その他の紙)	
	貝殻	燃やすごみ	
	懐中電灯(プラスチック製)	燃やすごみ	電池は抜く
	懐中電灯(金属製)	小さな金属類	電池は抜く
	カイロ(携帯用)	燃やすごみ	
	カイロ(携帯用の外包装)	プラスチック製容器包装	
	鏡	燃えないごみ	新聞紙等に包み品名を表示する。50cm以上のものは粗大ごみへ
	かさ(骨組み)	小さな金属類	布やビニール部分は取り外し、燃やすごみへ
	加湿器(プラスチック製)	燃やすごみ	50cm以上のものは粗大ごみへ
	菓子箱(紙製)	古紙(その他の紙)	折りたたんで出す。油等が付着しているものは燃やすごみへ
	菓子箱(金属製)	缶・びん・ペットボトル	30cm以上の缶は粗大ごみへ
	ガステーブル(ガスコンロ)	粗大ごみ	電池は抜く
	カセットコンロ(卓上コンロ)	小さな金属類	電池は抜く。30cm以上のものは粗大ごみへ
	ガスボンベ(カートリッジ式)	スプレー缶	中身を出し切って。穴はあけない
	ガスボンベのキャップ(カートリッジ式)	プラスチック製容器包装	
	ガスライター(使い捨てガスライター)	燃やすごみ	中身を使い切って
	カセットテープ(ケースも含む)	燃やすごみ	インデックス(紙)は、古紙へ
	カップ(陶器製)	燃えないごみ	新聞紙等に包み品名を表示する
	カップ麺の包装フィルム	プラスチック製容器包装	
	カップ麺の中の具の袋・スープの袋	プラスチック製容器包装	
	カップ麺の容器のフタ(裏側が銀紙)	燃やすごみ	
	カップ麺の容器のフタ(プラスチック製)	プラスチック製容器包装	
	カップ麺の容器(紙製)	燃やすごみ	
	カップ麺の容器(プラスチック製)	プラスチック製容器包装	
	かばん	燃やすごみ	50cm以上のものは粗大ごみへ
	花びん(陶器・ガラス製)	燃えないごみ	新聞紙等に包み品名を表示する。50cm以上のものは粗大ごみへ
	紙おむつ	燃やすごみ	汚物はトイレに流してから
	紙コップ(未使用)	古紙(その他の紙)	使用前は古紙(その他の紙)へ。使用済は燃やすごみへ
	紙皿(未使用)	古紙(その他の紙)	使用前は古紙(その他の紙)へ。使用済は燃やすごみへ
	使い捨てかみそり(プラスチック製)	燃やすごみ	新聞紙等に包み品名を表示する
	使い捨てかみそり(取っ手が金属製)	小さな金属類	新聞紙等に包み品名を表示する
	かみそり機(電気かみそり機)	燃やすごみ	電池は抜く(充電池は販売店に返却)
	かみそりの刃	小さな金属類	新聞紙等に包み品名を表示する
	かみそりの刃(カートリッジ式)	燃やすごみ	
	紙袋	古紙(その他の紙)	ビニール製などの取っ手は取り除く
	紙粘土	燃やすごみ	
	カメラ・デジタルカメラ(プラスチック製)	燃やすごみ	電池は抜く

	品目名	出し方	出し方のポイント等
か	カメラ・デジタルカメラ(金属製) ◎ カレンダー	小さな金属類 古紙(その他の紙)	電池は抜く 金属部分は小さな金属類へ
	換気扇(プラスチック製)	燃やすごみ	50cm以上のものは粗大ごみへ
	換気扇(金属製)	粗大ごみ	30cm未満のものは小さな金属類へ
	乾燥機	粗大ごみ	衣類乾燥機は家電リサイクル(14ページ参照)
	缶(飲料用・食品用)のふた	小さな金属類	缶に付いたままのものは「缶・びん・ペットボトル」へ
	乾電池(マンガン、アルカリ、リチウム一次電池)	乾電池	ボタン式電池・充電式電池は販売店へ
	感熱紙(シートなど熱により発色する紙)	古紙(その他の紙)	
き	ギター	粗大ごみ	
	ギターケース	粗大ごみ	ソフトケース(たためるもの)は、たたんで燃やすごみへ
	キッチンガード(スチール製)	粗大ごみ	30cm未満のものは小さな金属類へ アルミシート製のものは燃やすごみへ
	着物類(どてら・丹前たんぜん等わた入りのものを除く)	古布	洗濯して乾かしてから(どてら・丹前は燃やすごみへ)
	急須(陶器製)	燃えないごみ	新聞紙等に包み品名を表示する
	牛乳パック	古紙(紙パック)	水洗いして切り開く
	牛乳びん	販売店へまたは缶・びん・ペットボトル	
	牛乳びんのふた(紙製)	古紙(その他の紙)	洗うなどして汚れを落す
	牛乳びんのフタのビニール	プラスチック製容器包装	
く	鏡台	粗大ごみ	
	空気入れ(自転車用など)	粗大ごみ	プラスチック製で50cm未満のものは燃やすごみへ 金属製で30cm未満のものは小さな金属類へ
	空気清浄機	燃やすごみ	50cm以上のものは粗大ごみへ
	くぎ	小さな金属類	新聞紙等に包み品名を表示する
	くさり(金属製)	小さな金属類	プラスチック製のものは燃やすごみへ
	串(竹など)	燃やすごみ	新聞紙等に包む
	串(金属製)	小さな金属類	新聞紙等に包み品名を表示する
	薬(飲み薬)	燃やすごみ	
	薬(飲み薬錠剤)の個別包装ケース	プラスチック製容器包装	
	薬(飲み薬錠剤)のケース(商品として購入したもの)	燃やすごみ	
	薬(飲み薬)の容器(プラスチック製)	プラスチック製容器包装	
	薬(飲み薬)の容器(びん)	缶・びん・ペットボトル	
	薬(飲み薬)の容器のキャップ(プラスチック製)	プラスチック製容器包装	
	果物(いちごなど)が入っているプラスチック製容器	プラスチック製容器包装	
	果物(みかんなど)が入っているネット	プラスチック製容器包装	
	口紅	燃やすごみ	容器と分離して
	口紅ケース(プラスチック製)	プラスチック製容器包装	中身を使い切って
	口紅ケース(金属製)	小さな金属類	中身を使い切って
	靴	燃やすごみ	
	靴下(破れていない 左右そろったもの)	古布	洗濯して乾かしてから 破れていたり左右そろっていないものは燃やすごみへ
	靴下の帯巻き(紙製)	古紙(その他の紙)	
	靴箱(紙製)	古紙(その他の紙)	折りたたんで
	靴箱の中紙(緩衝材)	古紙(その他の紙)	
	靴を購入したときに入っているプラスチック製の詰め物	プラスチック製容器包装	
	クッション	燃やすごみ	50cm以上のものは粗大ごみへ
	クーラーボックス	燃やすごみ	50cm以上のものは粗大ごみへ
	クリーニングにかぶせてある外のビニール	燃やすごみ	中身が商品ではないため
	クレヨン	燃やすごみ	
わ	クレヨンケース(紙製)	古紙(その他の紙)	折りたたんで

◎印のある家電製品は、小型家電リサイクル(P.8参照)の回収ボックスに出すこともできます。(サイズによっては入らないものもあります)
ボックスの投入口は30cm×15cmです。◎印がない家電製品も、投入口に入るものは出すことができます(電球・蛍光灯・パソコンは除く)。

品目名	出し方	出し方のポイント等
クレヨンケース(プラスチック製)	プラスチック製容器包装	
グローブ(野球用など)	燃やすごみ	
軍手	燃やすごみ	使用前なら古布へ
蛍光灯・蛍光管	燃えないごみ	照明器具から取り外し、割れないように購入時の箱などに入れて品名を表示する
携帯電話	◎ 販売店へ	
ゲーム機(家庭用ゲーム機)	◎ 燃やすごみ	
化粧品の容器(プラスチック製)	プラスチック製容器包装	
化粧品の容器(びん)	燃えないごみ	プラスチック製のふたはプラスチック製容器包装へ
下駄箱	粗大ごみ	
ケチャップの外包装	プラスチック製容器包装	
ケチャップの容器	プラスチック製容器包装	
血圧計	◎ 燃やすごみ	水銀式の血圧計は燃えないごみへ
剣山	小さな金属類	新聞紙等に包み品名を表示する
碁石	燃えないごみ	
こいのぼり	燃やすごみ	
紅茶(ティーバッグ)	燃やすごみ	
紅茶(ティーバッグ)の個別包装紙	古紙(その他の紙)	
紅茶(ティーバッグ)の箱(紙製)	古紙(その他の紙)	折りたたんで
紅茶(ティーバッグ)の箱(プラスチック製)	プラスチック製容器包装	
紅茶の缶	缶・びん・ペットボトル	
コート	古布	洗濯して乾かしてから。革製は燃やすごみへ
電気コード・延長コード	燃やすごみ	
(インスタント)コーヒーのびん	缶・びん・ペットボトル	
(インスタント)コーヒーのびんの内フタ	燃やすごみ	
(インスタント)コーヒーのびんのキャップ	プラスチック製容器包装	
コーヒーメーカー(プラスチック製)	燃やすごみ	ガラス製ポットは取り外して燃えないごみへ
コーヒーメーカー(金属製)	粗大ごみ	ポットは取り外す。30cm未満のものは小さな金属類へ
氷枕	燃やすごみ	金属部分は小さな金属類へ
ござ	燃やすごみ	50cm以上のものは粗大ごみへ
こたつ	粗大ごみ	
コップ(プラスチック製)	燃やすごみ	
コップ(ガラス製)	燃えないごみ	新聞紙等に包み品名を表示する
粉ミルクの缶	缶・びん・ペットボトル	
碁盤	燃やすごみ	50cm以上のものは粗大ごみへ
ごみ箱(プラスチック製)	燃やすごみ	50cm以上のものは粗大ごみへ。「廃棄します」「ごみです」等を明示する
ごみ箱(金属製)	小さな金属類	30cm以上のものは粗大ごみへ
ゴム手袋・ゴム長靴	燃やすごみ	
米びつ(プラスチック製)	燃やすごみ	50cm以上のものは粗大ごみへ
米びつ(金属製)	粗大ごみ	30cm未満のものは小さな金属類へ
米袋(ビニール製)	プラスチック製容器包装	麻製のものは燃やすごみへ
コルク(栓)	燃やすごみ	
ゴルフボール	燃やすごみ	
ゴルフクラブ、ゴルフバッグ	粗大ごみ	
コンタクトレンズ	燃やすごみ	
コンパクト(鏡付き)	プラスチック製容器包装	
コンロ(卓上コンロ、カセットコンロ)	小さな金属類	電池は抜く。30cm以上のものは粗大ごみへ

品目名	出し方	出し方のポイント等
在宅医療用のビニールバッグ・チューブ・カテーテル類	燃やすごみ	プラマークがあるものも燃やすごみへ
サイドボード	粗大ごみ	
サインペン(プラスチック製)	燃やすごみ	
酒の入っていたペットボトル	缶・びん・ペットボトル	ペットボトルマーク  を確認
酒類の紙パック	燃やすごみ	内側がアルミでないものは水洗いして切り開き、古紙(紙パック)へ
雑誌(月刊誌、週刊誌、漫画本)	古紙(雑誌)	
雑誌の紙以外(ビニール、革、布)の表紙	燃やすごみ	
殺虫剤	スプレー缶	中身を使い切って。穴はあけない
殺虫剤の包装フィルム	プラスチック製容器包装	
殺虫剤のキャップ	プラスチック製容器包装	
座布団	燃やすごみ	50cm以上のものは粗大ごみへ
皿(陶器・ガラス製)	燃えないごみ	新聞紙等に包み品名を表示する
サングラス(レンズがプラスチック製)	燃やすごみ	
サングラス(レンズがガラス製)	燃えないごみ	新聞紙等に包み品名を表示する
サンダル	燃やすごみ	
CD(ケースも含む)	燃やすごみ	インデックス(紙)は、古紙へ
CDプレーヤー	粗大ごみ	プラスチック製で50cm未満のものは燃やすごみへ 金属製で30cm未満のものは小さな金属類へ
シーツ	古布	洗濯して乾かしてから
ジーンズ	古布	洗濯して乾かしてから
地下足袋	燃やすごみ	
磁石	燃えないごみ	
下着類	古布	洗濯して乾かしてから
下敷き(プラスチック製)	燃やすごみ	
湿布	燃やすごみ	
湿布の外箱(紙製)	古紙(その他の紙)	折りたたんで
湿布の内袋	燃やすごみ	プラマークのあるものはプラスチック製容器包装へ
湿布の表面に貼ってあるフィルム	プラスチック製容器包装	
自転車	粗大ごみ	
シャープペンシル	燃やすごみ	金属製のものは小さな金属類へ
シャープペンシルの芯ケース(プラスチック製)	プラスチック製容器包装	
蛇口(自分で取り外したもののみ)	小さな金属類	業者が取り外したものは業者に処分を依頼する
ジャッキ	小さな金属類	30cm以上のものは粗大ごみへ
写真(ネガ)	燃やすごみ	
写真(印画紙)	古紙(その他の紙)	
シャンプー(プラスチック製ボトル)(ノズル含む)	プラスチック製容器包装	
シャンプー(詰め替え品が入っていた容器)	プラスチック製容器包装	
じゅうたん	粗大ごみ	折りたたんで50cm未満のものは燃やすごみへ
シュレッダーした紙類	古紙(その他の紙)	紙袋または半透明の袋に入れる
消火器	購入先等に相談	15ページ参照
定規(木製、プラスチック製)	燃やすごみ	金属製のものは、小さな金属類へ
定規のケース	プラスチック製容器包装	
将棋盤	燃やすごみ	50cm以上のものは粗大ごみへ
照明器具	粗大ごみ	電球等は外す。金属製で30cm未満のものは小さな金属類へ。 木・プラスチック製で50cm未満のものは燃やすごみへ。
しょうゆの入っていたペットボトル	缶・びん・ペットボトル	ペットボトルマーク  を確認
しょうゆ加工品(めんつゆ、だし醤油など)の入っていたペットボトル	缶・びん・ペットボトル	ペットボトルマーク  を確認
食用油	燃やすごみ	油を紙などに染み込ませるか固めて

◎印のある家電製品は、小型家電リサイクル(P.8参照)の回収ボックスに出すことができます。(サイズによっては入らないものもあります)
ボックスの投入口は30cm×15cmです。◎印がない家電製品も、投入口に入るものは出すことができます(電球・蛍光灯・パソコンは除く)。

品目名	出し方	出し方のポイント等
食用油の缶・びん	缶・びん・ペットボトル	中身を使い切って
食用油のボトル(プラスチック製)	プラスチック製容器包装	
食用油のプラスチックボトルの外包装	プラスチック製容器包装	
食用油のプラスチックボトルのキャップ	プラスチック製容器包装	
食用油のプラスチックボトルのラベル(紙製)	古紙(その他の紙)	
食用油のプラスチックボトルのラベル	プラスチック製容器包装	
除湿剤(プラスチック製)	プラスチック製容器包装	たまつた水を捨ててプラマークを確認。薬剤は燃やすごみへ
書棚	粗大ごみ	
食器洗い乾燥機	粗大ごみ	
食器棚	粗大ごみ	
新聞	古紙(新聞)	折込ちらしも一緒に
酢(食酢・調味酢)の入っていたペットボトル	缶・びん・ペットボトル	ペットボトルマーク  を確認
水筒(プラスチック製)	燃やすごみ	
水筒(金属製)	小さな金属類	30cm以上のものは粗大ごみへ
炊飯器(プラスチック製)	燃やすごみ	50cm以上のものは粗大ごみへ
炊飯器(金属製)	小さな金属類	30cm以上のものは粗大ごみへ
炊飯器の内釜・内ふた	小さな金属類	30cm以上のものは粗大ごみへ
スーツ	古布	汚れ等を落としてから
スーツケース	粗大ごみ	金属製で30cm未満のものは小さな金属類へ 布・プラスチック製で50cm未満のものは燃やすごみへ
スカーフ	古布	洗濯して乾かしてから
スキー・スノーボード板、ストック	粗大ごみ	
スキー・スノーボードウェア	古布	汚れ等を落としてから ダウン、綿入りは燃やすごみへ
スキー・スノーボード用ブーツ	燃やすごみ	
スチール缶(飲料用・食品用)	缶・びん・ペットボトル	飲料・食品用以外で30cm未満のものは小さな金属類へ 30cm以上は粗大ごみへ
ストーブ	粗大ごみ	灯油、電池は抜く
ストッキング	燃やすごみ	
ストッキングの外包装	プラスチック製容器包装	
ストッキングの中台紙(紙製)	古紙(その他の紙)	
ストロー	燃やすごみ	
ストローの外袋(紙製)	古紙(その他の紙)	
ストローの外袋(プラスチック製)	プラスチック製容器包装	
スニーカー	燃やすごみ	
スパイクシューズ	燃やすごみ	金具部分は小さな金属類へ
スプーン(プラスチック製)	燃やすごみ	プリンなどで使用するもの
スプーン(金属製)	小さな金属類	
スプーンの包装(プラスチック製)	プラスチック製容器包装	プリンなどで使用するもの
スプリングマットレス	粗大ごみ	
ズボン、スラックス	古布	洗濯して乾かしてから
スポンジ	燃やすごみ	
スポンジの外包装(プラスチック製)	プラスチック製容器包装	
スリッパ(布製・プラスチック製)	燃やすごみ	
すりばち(陶器製)	燃えないごみ	新聞紙等に包み品名を表示する
制汗剤(スプレー缶入り)	スプレー缶	中身を使い切って。穴は開けない
制汗剤(プラスチック製の容器入り)	プラスチック製容器包装	
制汗剤の包装フィルム	プラスチック製容器包装	
制汗剤のキャップ	プラスチック製容器包装	

し

あ

す

か

さ

た

な

は

ま

やわ

せ

	品目名	出し方	出し方のポイント等
せ	セーター	古布	洗濯して乾かしてから
	石けん	燃やすごみ	
	石けんの個別包装紙	燃やすごみ	
	石けんのケース(プラスチック製)(ケース付のものを購入した場合)	プラスチック製容器包装	
	石けんのケース(プラスチック製)(ケース自体を購入した場合)	燃やすごみ	プラスチック商品そのものであるため
	石けんの外箱(紙製)	古紙(その他の紙)	折りたたんで
	接着剤(瞬間接着剤など)容器(プラスチック製)	プラスチック製容器包装	
	接着剤(瞬間接着剤など)容器(アルミ製)	小さな金属類	
	瀬戸物製品	燃えないごみ	新聞紙等に包み品名を表示する
	セロハンテープ	燃やすごみ	
あ	セロハンテープの外包装(プラスチック製)	プラスチック製容器包装	
	セロハンテープの外箱(紙製)	古紙(その他の紙)	折りたたんで
	セロハンテープの金具(切る部分)	小さな金属類	
	セロハンテープの芯	古紙(その他の紙)	
	線香	燃やすごみ	
	洗剤の容器(紙製)	燃やすごみ	折りたたんで
	洗剤の容器(プラスチック製)	プラスチック製容器包装	
	洗濯洗剤に入っている計量カップ(プラスチック製)	燃やすごみ	
	洗濯かご(プラスチック製)	燃やすごみ	50cm以上のものは粗大ごみへ
	洗濯機	家電リサイクル	14ページ参照
さ	洗濯ばさみ(プラスチック製)	燃やすごみ	金属製のものは小さな金属類へ
	せん定した枝	燃やすごみ	50cm未満にする。50cm以上のものは粗大ごみへ
	扇風機	粗大ごみ	50cm未満のものは燃やすごみへ 金属製で30cm未満のものは小さな金属類へ
	洗面器(プラスチック製)	燃やすごみ	
	掃除機	粗大ごみ	50cm未満のものは燃やすごみへ
	ソースの容器	プラスチック製容器包装	
	そろばん	燃やすごみ	
	ぞうきん	燃やすごみ	
た	体温計(プラスチック製)	◎ 燃やすごみ	
	体温計(ガラス製)	燃えないごみ	新聞紙等に包み品名を表示する
	体重計(プラスチック製)	燃やすごみ	
	体重計(金属製)	小さな金属類	30cm以上のものは粗大ごみへ
	タイヤ	販売店へ相談	
	タイヤチェーン(ゴム製など金属製以外)	燃やすごみ	
	タイヤチェーン(金属製)	小さな金属類	
	ダイレクトメール等のちらし	古紙(その他の紙)	
	ダイレクトメールの封筒(紙製)	古紙(その他の紙)	
	ダイレクトメールの封筒(ビニール製)	燃やすごみ	
は	タオル	古布	洗濯して乾かしてから
	たたみ	粗大ごみ	50cm未満のものは燃やすごみへ
	卓球の玉(ピンポン玉)	燃やすごみ	
	卓球のラケット	燃やすごみ	
	脱臭剤(中の活性炭など)	燃やすごみ	
	脱臭剤容器(プラスチック製)	プラスチック製容器包装	
	たばこの吸い殻	燃やすごみ	

ま	体温計(ガラス製)	燃えないごみ	新聞紙等に包み品名を表示する
やわ	体重計(プラスチック製)	燃やすごみ	
	体重計(金属製)	小さな金属類	30cm以上のものは粗大ごみへ
	タイヤ	販売店へ相談	
	タイヤチェーン(ゴム製など金属製以外)	燃やすごみ	
	タイヤチェーン(金属製)	小さな金属類	
	ダイレクトメール等のちらし	古紙(その他の紙)	
	ダイレクトメールの封筒(紙製)	古紙(その他の紙)	
	ダイレクトメールの封筒(ビニール製)	燃やすごみ	
	タオル	古布	洗濯して乾かしてから
た	たたみ	粗大ごみ	50cm未満のものは燃やすごみへ
	卓球の玉(ピンポン玉)	燃やすごみ	
	卓球のラケット	燃やすごみ	
	脱臭剤(中の活性炭など)	燃やすごみ	
	脱臭剤容器(プラスチック製)	プラスチック製容器包装	
	たばこの吸い殻	燃やすごみ	

◎印のある家電製品は、小型家電リサイクル（P.8参照）の回収ボックスに出すことができます。（サイズによっては入らないものもあります）
ボックスの投入口は30cm×15cmです。◎印がない家電製品も、投入口に入るものは出することができます（電球・蛍光灯・パソコンは除く）。

品目名	出し方	出し方のポイント等	
た	たばこの包装フィルム	プラスチック製容器包装	
	たばこの中銀紙	燃やすごみ	
	たばこの外箱	古紙(その他の紙)	折りたたんで
	卵パック(紙製)	古紙(その他の紙)	つぶして
	卵パック(プラスチック製)	プラスチック製容器包装	
	たわし	燃やすごみ	
	タンス	粗大ごみ	
	段ボール	古紙(段ボール)	粘着テープ、伝票などは取って燃やすごみ
	段ボール(アルミコーティングあり)	燃やすごみ	折りたたんで
	チャイルドシート	粗大ごみ	
ち	茶の缶	缶・びん・ペットボトル	
	注射器、注射針	医療機関か薬局へ。または燃やすごみ	4ページ参照
	ちらし(新聞に入っていた折込ちらし)	古紙(新聞)	新聞紙と一緒に
	ちり紙	燃やすごみ	
	ちりとり(プラスチック製)	燃やすごみ	
	ちりとり(金属製)	小さな金属類	30cm以上のものは粗大ごみへ
	机	粗大ごみ	
	土	燃えないごみ	小さい袋に入れて。量が多い時は数回に分けて出す
	Tシャツ	古布	洗濯して乾かしてから
	ティッシュペーパー	燃やすごみ	
つ	ティッシュペーパー(購入したポケットティッシュ)の包装	プラスチック製容器包装	
	ティッシュペーパー(もらったポケットティッシュ)の包装	燃やすごみ	中身が商品ではないため
	ティッシュペーパーの箱	古紙(その他の紙)	折りたたんで
	ティッシュペーパーの取り出し口のフィルム	プラスチック製容器包装	
	DVD(ケース含む)	燃やすごみ	インデックス(紙)は、古紙へ
	テープ(野菜の結束用テープ)	燃やすごみ	
	テーブル	粗大ごみ	
	鉄アレイ	小さな金属類	30cm以上のものは粗大ごみへ
	鉄板	小さな金属類	30cm以上のものは粗大ごみへ
	テニスラケット	粗大ごみ	
て	手ぬぐい	古布	洗濯して乾かしてから
	手袋	古布	洗濯して乾かしてから。ゴム製のもの、破れているもの、左右そろっていないものは燃やすごみへ
	テレビ	家電リサイクル	14ページ参照
	テレビ台	粗大ごみ	
	テレホンカード	燃やすごみ	
	電気コード ◎	燃やすごみ	
	電気ポット	燃やすごみ	50cm以上のものは粗大ごみへ 金属製で30cm未満は小さな金属類へ
	電気毛布	粗大ごみ	折りたたんで50cm未満のものは燃やすごみへ
	電球	燃えないごみ	新聞紙等に包み品名を表示する
	電子オルガン	粗大ごみ	
あ	電子ピアノ	粗大ごみ	
	電子レンジ	粗大ごみ	
	電卓 ◎	燃やすごみ	電池は抜く
	乾電池(マンガン、アルカリ、リチウム一次電池)	乾電池	
	電池(充電池式)	販売店または回収協力店へ	販売店にご相談ください
	電池(ボタン型)	販売店または回収協力店へ	販売店にご相談ください

あ

か

さ

た

な

ま

やわ

	品目名	出し方	出し方のポイント等
て	コードレス電話	燃やすごみ	バッテリーは回収協力店へ
	電話器	燃やすごみ	
	電話帳	タウンページセンタへ	電話番号0120-506-309
と	砥石 といし	燃えないごみ	
	トイレットペーパー	燃やすごみ	
	トイレットペーパーの外包装	プラスチック製容器包装	
	トイレットペーパーの個別包装紙(紙製)	古紙(その他の紙)	
	トイレットペーパーの個別包装紙(ビニール)	プラスチック製容器包装	
	トイレットペーパーの芯 しん	古紙(その他の紙)	
あ	陶磁器製品	燃えないごみ	新聞紙等に包み品名を表示する
	トースター	小さな金属類	30cm以上のものは粗大ごみへ
	豆腐の容器(プラスチック製)	プラスチック製容器包装	
	豆腐の容器のフタ	プラスチック製容器包装	
	時計(壁掛け、置き時計)	燃やすごみ	50cm以上のものは粗大ごみへ
か	土鍋(陶器製)	燃えないごみ	新聞紙等に包み品名を表示する
	ドライバー等工具	小さな金属類	新聞紙等に包み品名を表示する。30cm以上のものは粗大ごみへ
	ドライヤー	燃やすごみ	
	鳥かご	粗大ごみ	木・プラスチック製で50cm未満のものは燃やすごみへ 金属製で30cm未満のものは小さな金属類へ
	トレイ(生鮮食料品(惣菜・肉・魚など)が入っていたもの)	プラスチック製容器包装	給水シートも含む。プラマークを確認
	ドレッシングタイプ調味料(ノンオイル)の入っていたペットボトル	缶・びん・ペットボトル	ペットボトルマークを確認 油脂を使っているドレッシングはプラスチック製容器包装へ
さ	どんぶり(陶器製)	燃えないごみ	新聞紙等に包み品名を表示する
た			
な	ナイフ(金属製)	小さな金属類	新聞紙等に包み品名を表示する。30cm以上のものは粗大ごみへ
は	長靴(プラスチック製 風呂用)	燃やすごみ	
	納豆の容器(紙製)	燃やすごみ	
	納豆の容器(プラスチック製)	プラスチック製容器包装	
	なべ(ホーロー、スチール、アルミ製)	小さな金属類	30cm以上(取っ手は除く)のものは粗大ごみへ
	なべ(陶器製 土鍋など)	燃えないごみ	新聞紙等に包み品名を表示する
ま	なべ(アルミはく)	燃やすごみ	コンビニ等で売っている鍋物料理用
に	乳酸飲料容器(プラスチック製ボトル)	プラスチック製容器包装	
	乳酸飲料容器のフタ(銀紙)	燃やすごみ	
ぬ	ぬいぐるみ	燃やすごみ	50cm以上のものは粗大ごみへ
ね	写真のネガ	燃やすごみ	
	ネクタイ	古布	洗濯して乾かしてから
	ネット(みかんなど果物が入っていたもの)	プラスチック製容器包装	
	粘土	燃えないごみ	
の	ノート	古紙(雑誌)	
	のこぎり	粗大ごみ	新聞紙等に包み品名を表示する。 柄を含めずに30cm未満のものは小さな金属類へ

は	バインダー	燃やすごみ	金属部分は分離可能であれば小さな金属類へ
	ハガキ	古紙(その他の紙)	
	バケツ(プラスチック製)	燃やすごみ	50cm以上のものは粗大ごみへ
	バケツ(金物製)	小さな金属類	30cm以上のものは粗大ごみへ
	はさみ	小さな金属類	新聞紙等に包み品名を表示する。30cm以上のものは粗大ごみへ
	はし(木製、プラスチック製)	燃やすごみ	
	はしご	粗大ごみ	

◎印のある家電製品は、小型家電リサイクル(P.8参照)の回収ボックスに出すことができます。(サイズによっては入らないものもあります)
ボックスの投入口は30cm×15cmです。◎印がない家電製品も、投入口に入るものは出すことができます(電球・蛍光灯・パソコンは除く)。

品目名	出し方	出し方のポイント等
パソコン	メーカーへ	13ページ参照
バッテリー(車等のバッテリー)	販売店等へ相談	15ページ参照
バット(スポーツ用品)	粗大ごみ	
バドミントンシャトル	燃やすごみ	
バドミントンラケット	粗大ごみ	
発泡スチロール(商品の梱包や緩衝材として使用された場合)	プラスチック製容器包装	
発泡スチロール(そのものを商品として購入した場合)	燃やすごみ	
発泡スチロールネット(りんごなどの商品を包んでいたもの)	プラスチック製容器包装	
花火	燃やすごみ	未使用のものは水に濡らして
花火の外包装(プラスチック製)	プラスチック製容器包装	
花火の中台紙	古紙(その他の紙)	
歯ブラシ	燃やすごみ	
歯ブラシの外包装(紙部分)	古紙(その他の紙)	
歯ブラシの外包装(プラスチック部分)	プラスチック製容器包装	
歯磨き粉のチューブ容器	プラスチック製容器包装	中身を使い切って。プラマークを確認
針金	小さな金属類	
ハンガー(金物製)	小さな金属類	プラスチック製のものは燃やすごみへ
ハンカチ	古布	洗濯して乾かしてから
半紙	古紙(その他の紙)	筆記用具で書いた紙や、わら半紙も古紙へ
パンフレット	古紙(雑誌)	ビニール製の封筒は燃やすごみへ
ビールびん	販売店へ。または缶・びん・ペットボトル	
ビールびんのフタ	小さな金属類	
ビデオカメラ ◎	燃やすごみ	
ビデオテープ(ケースも含む)	燃やすごみ	インデックス(紙)は、古紙へ
ビデオデッキ(金属製)	粗大ごみ	30cm以下のものは小さな金属類へ
ビデオデッキ(プラスチック製)	燃やすごみ	50cm以上のものは粗大ごみへ
百科事典	古紙(雑誌)	布などの紙以外の表紙は外して燃やすごみへ
肥料袋	プラスチック製容器包装	
ファクシミリ(プラスチック製)	燃やすごみ	50cm以上のものは粗大ごみへ
フィルム(写真)	燃やすごみ	
フィルム(写真)の外ケース	プラスチック製容器包装	
封筒	古紙(その他の紙)	
フォーク(金属製)	小さな金属類	新聞紙等に包み品名を表示する。プラスチック製のものは燃やすごみへ
袋(レジ袋)	プラスチック製容器包装	
袋(ビニール袋<商品として購入したもの>)	燃やすごみ	容器包装ではなく商品そのものであるため
袋(レジ袋<有料のレジ袋>)	プラスチック製容器包装	
袋(紙袋)	古紙(その他の紙)	
プラスチック製気泡緩衝材	プラスチック製容器包装	
布団	粗大ごみ	
布団カバー	古布	洗濯して乾かしてから
布団乾燥機	燃やすごみ	50cm以上のものは粗大ごみへ
フライパン	小さな金属類	30cm以上(取っ手は除く)のものは粗大ごみへ
ブラインド	粗大ごみ	
プラスチック製密閉容器	燃やすごみ	
プラモデル	燃やすごみ	
プランター(プラスチック製)	燃やすごみ	50cm以上のものは粗大ごみへ

あ

か

さ

た

な

は

ま

やわ

	品目名	出し方	出し方のポイント等
ふ	プリンのフタ(プラスチック製)	プラスチック製容器包装	銀紙は燃やすごみへ
	プリンの容器(プラスチック製)	プラスチック製容器包装	ガラス製のものは缶・びん・ペットボトルへ
	風呂のいす(木製・プラスチック製)	燃やすごみ	
	風呂桶(手桶 木製・プラスチック製)	燃やすごみ	
	フロッピーディスク(ケースも含む)	燃やすごみ	
	文房具(金属製)	小さな金属類	30cm以上のものは粗大ごみへ
	文房具(プラスチック製)	燃やすごみ	
へ	ヘアースプレー	スプレー缶	中身を使い切って。穴はあけない
	ヘアースプレーの包装フィルム	プラスチック製容器包装	
	ヘアースプレーのキャップ	プラスチック製容器包装	
	ベッド	粗大ごみ	
	ペットのトイレ用砂	燃えないごみ	汚物を取り除いて(汚物はトイレに流す)
	ペットのふん	トイレに流す	
	飲料用のペットボトル	缶・びん・ペットボトル	ペットボトルマーク  を確認
か	飲料用のペットボトルのキャップ・ラベル	プラスチック製容器包装	
	ヘッドホンステレオ(プラスチック製) ◎	燃やすごみ	金属製のものは小さな金属類へ
	ベッドマット・マットレス	粗大ごみ	
	ベビーカー	粗大ごみ	
	ベルト	燃やすごみ	バックル等金属部分は小さな金属類へ
	ヘルメット	燃やすごみ	金属製のものは小さな金属類へ
	便座カバー	燃やすごみ	
さ	ペンキの空き缶	小さな金属類	中身を使い切って
	ペンチ	小さな金属類	
	弁当容器(コンビニ等の弁当容器)	プラスチック製容器包装	
	芳香剤容器(プラスチック製)	プラスチック製容器包装	
	帽子	古布	麦わら帽子は燃やすごみへ
	ホース	燃やすごみ	
	包装紙	古紙(その他の紙)	あて名等の裏力一ボン紙は取り除く
ま	包丁(金属製)	小さな金属類	新聞紙等に包み品名を表示する。 柄を含めずに30cm以上のものは粗大ごみへ
	ボウリングの玉	燃えないごみ	
	ボウル(台所用 プラスチック製)	燃やすごみ	
	ボウル(台所用 金属製)	小さな金属類	30cm以上のものは粗大ごみへ
	ボール(テニスボール、軟球、硬球、サッカーボールなど)	燃やすごみ	
	ボールペン	燃やすごみ	
	補聴器 ◎	燃やすごみ	
やわ	ホッチキス(本体 金属製)	小さな金属類	プラスチック製のものは燃やすごみへ
	ホッチキスの針	小さな金属類	
	ポット(プラスチック製)	燃やすごみ	ガラス製のものは燃えないごみへ 金属製で30cm未満のものは小さな金属類、30cm以上は粗大ごみへ
	ホットプレート	粗大ごみ	30cm未満のものは小さな金属類へ ガラス製の蓋は燃えないごみへ
	ほ乳びん(プラスチック製)	燃やすごみ	
	ほ乳びん(ガラス製)	燃えないごみ	新聞紙等に包み品名を表示する
	ポリタンク(灯油用等)	燃やすごみ	中身を空にして。50cm以上のものは粗大ごみへ
は	ポリバケツ	燃やすごみ	「廃棄します」「ごみです」等明示する 50cm以上のものは粗大ごみへ
	保冷剤	燃やすごみ	中身が水の場合は中身を空にして
	本	古紙(雑誌)	

◎印のある家電製品は、小型家電リサイクル(P.8参照)の回収ボックスに出すこともできます。(サイズによっては入らないものもあります)
ボックスの投入口は30cm×15cmです。◎印がない家電製品も、投入口に入るものは出すことができます(電球・蛍光灯・パソコンは除く)。

品目名	出し方	出し方のポイント等
ま マーガリンの外箱(紙製)	古紙(その他の紙)	折りたたんで
マーガリンの容器(プラスチック製)	プラスチック製容器包装	
枕	燃やすごみ	
マッサージ機	粗大ごみ	50cm未満のものは燃やすごみへ
足拭きマット	燃やすごみ	
まな板(木製、プラスチック製)	燃やすごみ	
マヨネーズの外包装	プラスチック製容器包装	
マヨネーズの容器(プラスチック製)	プラスチック製容器包装	
万年筆	燃やすごみ	
み ミキサー	燃やすごみ	ガラス製の容器は燃えないごみへ 刃の部分は小さな金属類へ
ミシン	粗大ごみ	50cm未満のものは燃やすごみへ 金属製で30cm未満のものは小さな金属類、30cm以上は粗大ごみへ
水枕	燃やすごみ	金属部分は小さな金属類へ
みりんの入っていたペットボトル	缶・びん・ペットボトル	ペットボトルマーク  を確認
みりん風調味料の入っていたペットボトル	缶・びん・ペットボトル	ペットボトルマーク  を確認
む 虫眼鏡	燃えないごみ	
め 名刺	古紙(その他の紙)	
名刺の外箱(プラスチック製)	プラスチック製容器包装	
眼鏡(レンズがプラスチック製)	燃やすごみ	
眼鏡(レンズがガラス製)	燃えないごみ	新聞紙等に包み品名を表示する
目薬の携帯ケース	プラスチック製容器包装	
目薬の外箱(紙製)	古紙(その他の紙)	折りたたんで
目薬の容器(プラスチック製)	プラスチック製容器包装	
も 毛布(ウール製・アクリル製・綿製)	古布	洗濯して乾かしてから
物干し竿 ざお	粗大ごみ	

や やかん	小さな金属類	30cm以上のものは粗大ごみへ
野菜の結束用テープ	燃やすごみ	
野菜が入っている袋(ビニール製)	プラスチック製容器包装	
ゆ 浴衣	古布	洗濯して乾かしてから
湯沸かし器(自分で取り外したもののみ)	粗大ごみ	業者が取り外したものは業者に処分を依頼する
よ ヨーグルトの包装フィルム	プラスチック製容器包装	
ヨーグルトの台紙	古紙(その他の紙)	
ヨーグルトのフタ(銀紙)	燃やすごみ	
ヨーグルトのフタ(プラスチック製)	プラスチック製容器包装	
ヨーグルトの容器(紙製)	燃やすごみ	
ヨーグルトの容器(プラスチック製)	プラスチック製容器包装	
ヨーグルトの容器(びん)	缶・びん・ペットボトル	
ら ライター(使い捨てガスライター)	燃やすごみ	中身を使い切って
ラジカセ	燃やすごみ	50cm以上のものは粗大ごみへ
ラップ(商品を包んでいるもの)	プラスチック製容器包装	
ラップ(家庭で使用するもの)	燃やすごみ	
ラップの箱のカッター(金属製)	小さな金属類	
ラップの箱(カッターは取り除く)	古紙(その他の紙)	折りたたんで
ラップの芯 しん	古紙(その他の紙)	
ランドセル	燃やすごみ	

あ

か

さ

た

な

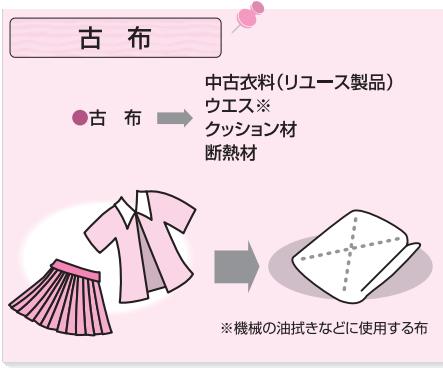
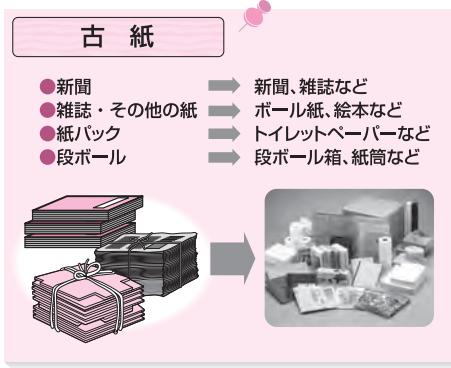
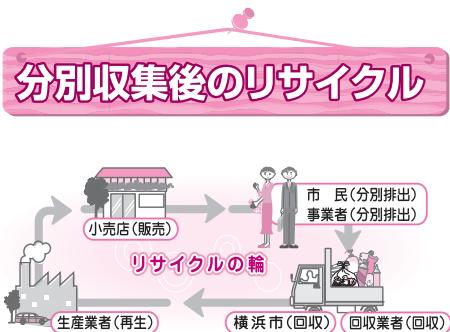
は

ま

やわ

◎印のある家電製品は、小型家電リサイクル(P.8参照)の回収ボックスに出すこともできます。(サイズによっては入らないものもあります)
ボックスの投入口は30cm×15cmです。◎印がない家電製品も、投入口に入るものは出すことができます(電球・蛍光灯・パソコンは除く)。

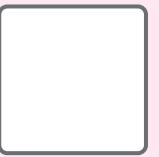
品目名		出し方	出し方のポイント等
り れ	リモコン	◎ 燃やすごみ	電池は抜く
	冷蔵庫	家電リサイクル	14ページ参照
	冷凍庫	家電リサイクル	14ページ参照
	レインコート・レインウェア	古布	汚れ等を落としてからゴム・ビニール製のものは燃やすごみへ
	レース	古布	洗濯して乾かしてから
	レコード	燃やすごみ	紙製のジャケットは古紙(その他の紙)へ
	レシート	古紙(その他の紙)	
	レジ袋	プラスチック製容器包装	
	レジ袋(有料のレジ袋)	プラスチック製容器包装	
	レジヤーシート	燃やすごみ	
あ か さ わ	レジヤーシートの外包装(ビニール製)	プラスチック製容器包装	
	レトルトパック	プラスチック製容器包装	
	レトルトパックの外箱(紙製)	古紙(その他の紙)	折りたたんで
	電子レンジ	粗大ごみ	
	ろうそく	燃やすごみ	
	ロープ	燃やすごみ	
	ワープロ	燃やすごみ	50cm以上のものは粗大ごみへ
	ワープロリボン	燃やすごみ	
	Yシャツ	古布	洗濯して乾かしてから
	Yシャツの外包装、プラスチック製のクリップ、えりのキーパー	プラスチック製容器包装	
た な は ま	Yシャツの中台紙	古紙(その他の紙)	
	輪ゴム	燃やすごみ	
	わさびの外箱(紙製)	古紙(その他の紙)	折りたたんで
	わさびのチューブ容器	プラスチック製容器包装	中身を使い切って。プラマークを確認
	和服	古布	汚れ等を落としてから
	割り箸	燃やすごみ	
	割り箸の袋(紙製)	古紙(その他の紙)	
	割り箸の袋(プラスチック製)	プラスチック製容器包装	
	ま		
	やらわ		



我が家のごみ出しカレンダー

ごみと資源物の収集曜日

*お住まいの地区的収集曜日を記入してお使いください。*収集曜日はお使いの集積場所の表示でご確認ください。

燃やすごみ		週 2 回	皆様のごみの収集曜日をご記入ください	
燃えないごみ				
スプレー缶				
乾電池				・  曜日

(切り取ってください)

プラスチック製容器包装		週 1 回		曜日
--------------------	---	--------------	---	----

缶・びん・ペットボトル		週 1 回		曜日
小さな金属類				

古紙・古布		月 週 回	※回収日をご記入ください。	
--------------	---	------------------	---------------	--

*お住まいの地域の資源集団回収実施状況をご確認の上、ご記入ください。

粗大ごみ		申込み制	<ul style="list-style-type: none"> ● 粗大ごみ受付センター 0570-045- [] 045-330- [] (月～土 8:30～17:00 年末年始以外は祝日も受付) ● インターネット受付 https://www.sodai.city.yokohama.lg.jp ● FAX(聴覚・言語に障害のある方専用) FAX 045-662-1225 	
-------------	---	-------------	---	--

- 収集日の朝8時までに出してください。
- ごみの出し方はパンフレット「ごみと資源物の分け方・出し方」をご覧ください。
- ごみについてのお問い合わせはお住まいの区の資源循環局事務所へ(電話番号は裏面)



粗大ごみの申込み

●粗大ごみ受付センター

(月～土 年末年始以外は祝日も受付 午前8時30分～午後5時)

居住区	電話	電話
	一般加入電話などから	携帯電話 PHS・IP電話から
鶴見	0570-045-100	045-330-5128
神奈川	0570-045-110	045-330-5129
西	0570-045-120	045-330-5145
中	0570-045-130	045-330-5146
南	0570-045-140	045-330-5147
港南	0570-045-150	045-330-5111
保土ヶ谷	0570-045-160	045-330-5167
旭	0570-045-170	045-330-5168
磯子	0570-045-180	045-330-5108
金沢	0570-045-190	045-330-5109
港北	0570-045-200	045-330-5130
緑	0570-045-210	045-330-5157
青葉	0570-045-220	045-330-5158
都筑	0570-045-230	045-330-5159
戸塚	0570-045-240	045-330-5107
栄	0570-045-250	045-330-5112
泉	0570-045-260	045-330-5169
瀬谷	0570-045-270	045-330-5170

●インターネット受付 <https://www.sodai.city.yokohama.lg.jp>

●FAX(聴覚・言語に障害のある方専用) 045-662-1225



ごみの出し方、収集、集積場所、動物死体処理などについて

●資源循環局事務所

(月～土 午前8時～午後4時45分)

区	電話	FAX
鶴見	502-5383	502-5482
神奈川	441-0871	441-5938
西	241-9773	251-1791
中	621-6952	625-2932
南	741-3077	741-6492
港南	832-0135	832-5204
保土ヶ谷	742-3715	742-4931
旭	953-4811	953-6669
磯子	761-5331	754-6109
金沢	781-3375	788-0269
港北	541-1220	541-1224
緑	983-7611	982-7973
青葉	975-0025	975-0028
都筑	941-7914	941-8409
戸塚	824-2580	824-2820
栄	891-9200	893-7641
泉	803-5191	803-7951
瀬谷	364-0561	391-4784

探検しながら楽しく学べる！

環境学習 キッズページ

イーオタウン

リサイクルの流れを見に行こう！



スリム
3R夢な暮らしのポイントを
教えちゃう★



イーオタウン

検索

[http://www.city.yokohama.lg.jp/
shigen/sub-shimin/study-event/
kankyougakusyuu.html](http://www.city.yokohama.lg.jp/shigen/sub-shimin/study-event/kankyougakusyuu.html)



不法投棄、街の美化について

●区役所資源化推進担当

(月～金 午前8時45分～午後5時)

区	電話	FAX
鶴見	510-1689	510-1892
神奈川	411-7091	323-2502
西	320-8388	322-5063
中	224-8140	224-8215
南	743-8199	712-0404
港南	847-8398	842-8193
保土ヶ谷	334-6304	332-7409
旭	954-6096	955-3341
磯子	750-2397	750-2534
金沢	788-7808	788-1937
港北	540-2244	540-2245
緑	930-2241	930-2242
青葉	978-2299	978-2413
都筑	948-2241	948-2239
戸塚	866-8411	864-1933
栄	894-8576	894-3099
泉	800-2398	800-2507
瀬谷	367-5691	367-4423